

決算審査特別委員会総務分科会記録

日	令和7年9月22日（月）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (午後0時29分～午後1時30分) 午後4時26分 散会 (午後3時10分～午後3時30分)			
場所	第1委員会室			
出席委員	岩井 雅夫	茂呂 一弘	桜井 秀夫	安喰 初美
	田畠 直子	中島 賢治	石井 茂隆	米持 克彦
	三瓶 輝枝	野本 信正		
欠席委員	なし			
担当書記	石黒 薫子 栗原 彩			
説明員	総合政策局			
	総合政策局長 藤代 真史	危機管理監 相楽 俊洋		
	市長公室長 山崎 哲	危機管理部長 平田 美智子		
	総合政策部長 市倉 秀子	未来都市戦略部長 濤岡 徳康		
	マリンスタジアム 高橋 寛明	秘書課長 杉田 博儀		
	再整備推進担当部長			
	報道室長 竹内 公平	広報広聴課長 田中 剛志		
	危機管理課長 中野 保	緊急対策室長 櫛引 敏幸		
	防災対策課長 西井 雄介	政策企画課長 小西 若菜		
	統計室長 佐野 由美	政策調整課長 三浦 賢太郎		
	都市アイデンティティ 上坊寺 貴明	東京事務所長 青木 茂		
	ティ推進課長			
	スマートシティ推進課長 田中 佳奈子	国家戦略特区推進課長 佐藤 正則		
	幕張新都心課長 久能 淳史	マリンスタジアム 再整備推進課長 塚田 陽一郎		
	総括主幹 岡本 寛			
	会計室			
	会計管理者 折原 亮	会計室長 石井 進一		
	選挙管理委員会事務局			
	選挙管理委員会事務局長 清水 公嘉	選挙管理委員会事務局次長 中野 廣正		
	人事委員会事務局			
	人事委員会事務局長 桑本 茂樹	人事委員会事務局次長 藤崎 隆司		
	監査委員事務局			
	監査委員事務局長 西野 弘一郎	行政監査課長 三田 日出美		
	財務監査課長 田中 保江	工事監査担当課長 山根 孝幸		
	議会事務局			
	議会事務局長 香取 徹哉	議会事務局次長 寺崎 勝宣		
	総務課長 石井 克幸	議事課長 安西 雅樹		

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	調査課長 松木 ゆうき
審査案件	令和6年度決算 総合政策局所管、会計室所管、選挙管理委員会所管、人事委員会所管、監査委員所管、議会所管
協議案件	指摘要望事項の協議
その他	
主　　査　　岩　井　雅　夫	

午前10時0分開議

○主査（岩井雅夫君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会総務分科会を開きます。

なお、石井委員より、欠席する旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

本日の審査日程につきましては、まず総合政策局及び行政委員会等所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

総合政策局所管審査

○主査（岩井雅夫君） それでは、総合政策局所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 おはようございます。総合政策局でございます。

失礼いたしますが、着座にて御説明させていただきます。

私からは、局の決算額の状況について御説明を申し上げ、その後、市長公室長、各部長より事務事業の内容について御説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の33、34ページをお開きください。

総合政策局の歳入歳出決算額の状況について御説明を申し上げます。

金額につきましては、100万円以上の場合には100万円未満を切り捨て、100万円単位で申し上げます。

初めに、一般会計の歳入でございます。

歳入の表の一番下、計の欄を御覧ください。

予算現額は4億3,800万円、調定額は2億9,300万円に対しまして、収入済額は同額の2億9,300万円となっております。

収入済額の主な内容でございますが、地方創生推進交付金等による国庫支出金6,300万円や、企業版ふるさと納税による寄附金等の寄附金7,300万円でございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございますが、表の一番下、計の欄を御覧ください。

予算現額は14億円、支出済額は11億6,100万円となっております。

支出済額につきまして、主なものを費目ごとに御説明させていただきます。

初めに、款2・総務費、項1・総務管理費、目4・広報費の3億9,900万円は、市役所コールセンターの運用管理等、千葉市の市政の情報発信に係る経費でございます。

次に、款2・総務費、項1・総務管理費、目8・企画費の3億2,000万円は、国家戦略特区の推進、千葉市みんなが輝くまちづくり基金への積立て等に係る経費でございます。

次に、款2・総務費、項1・総務管理費、目12・防災対策費の2億8,600万円は、防災備蓄品の整備、災害救助基金への積立て等に係る経費でございます。翌年度繰越額4,900万円は、マンホールトイレ用のパネル上屋及び防災備蓄倉庫の整備に係る経費を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、款3・民生費、項4・災害救助費、目1・災害救助費の800万円は、令和6年能登半

島地震及び10月の大雨に伴います応援職員派遣に係る経費でございます。

最後に、款8・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費の4,600万円は、千葉マリンスタジアム、建替、改修基本構想策定に係る経費でございます。

なお、不用額が1億8,900万円生じておりますが、こちらは国庫補助金の削減に伴います事業規模の縮小あるいは事業再編のほか、入札による契約差金等によるものでございます。

総合政策局の決算額の状況は、以上でございます。

続きまして、各部長より、所管する事務事業につきまして御説明を申し上げます。

○主査（岩井雅夫君） 市長公室長。

○市長公室長 おはようございます。市長公室でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

市長公室の主な施策の概要と成果につきまして御説明いたします。

主要施策の成果説明書の37ページをお願いいたします。

初めに、秘書課が所管しております、1、市政功労者表彰等の350万1,000円についてですが、特別市政功労者として市政の発展に特に功労のあった12名の方々を、また市政功労者として個人105名27団体の方々をそれぞれ表彰したものでございます。

また、地域社会貢献者・寄附行為者褒賞では、個人79名、30団体の方々に感謝状を贈呈するとともに、教育・文化・スポーツ等功労者褒賞では、個人69名13団体の方々の功績をたたえ記念の盾をお送りしたものでございます。

次に、2、市政だより発行の2億237万7,000円についてですが、市の総合広報紙として、ちば市政だよりを毎月1回発行し、市内全世帯への配付を行ったものでございます。

次に、3、市役所コールセンター運用管理の8,871万2,000円についてですが、市役所コールセンターのほか、本庁舎窓口案内、24時間365日お問合せいただけるA I チャットボットの運用管理などを行ったものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

4、ちばレポ、My City Report運用管理の465万円についてですが、I C Tを活用し、まちの不具合を市民と行政の協働により解決するためのシステムである、ちばレポの運用管理を行ったものでございます。

市長公室の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理部長。

○危機管理部長 おはようございます。危機管理部でございます。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の39ページをお願いいたします。

まず、1、防災アセスメント調査の1,980万円ですが、大規模な風水害が発生した場合の適切な避難手法、避難先の確保などの対策を検討するため、風水害において想定される建物被害、人的被害の調査を行ったものです。

次に、2、風水害対応図上訓練の246万4,000円ですが、災害対応技術の習熟を図るため、風水害の発生を想定し、危機管理センターや総合防災情報システムの効果的な活用について、図上訓練を行ったものです。

次に、3、物資集積場所の整備の692万7,000円についてですが、災害時の物資集積場所にお

いて、調達物資や救援物資を受入れ保管するとともに、仕分、供給を適切に行うため、エアントを整備したものです。

次に、4、防災備蓄品の整備の7,983万2,000円についてですが、災害時に避難者の健康保持を図るため、引き続き栄養補助食品などを配備したほか、避難所の開設、運営に必要な資機材や備蓄倉庫を整備したものです。また、大規模災害時に備えるため、引き続き一時滞在施設に帰宅困難者用備蓄品を整備したものです。

次に、40ページをお願いいたします。

5、避難行動要支援者の支援体制の強化の650万2,000円についてですが、避難行動要支援者の支援体制を構築するため、福祉専門職などと連携して、要支援者の個別避難計画を300件作成したものです。

次に、6、避難所運営委員会の活動支援の518万3,000円についてですが、災害時に避難所を円滑に開設、運営する体制を構築するため、市民が主体となった避難所運営委員会の活動に要する経費を助成したものです。

次に、7、土砂災害ハザードマップ等による周知、啓発の277万2,000円についてですが、土砂災害から市民の生命を守るため、新たに指定された土砂災害計画区域及び土砂災害特別警戒区域に居住する世帯に、土砂災害ハザードマップを配付したものです。

また、新たに指定された箇所を含む土砂災害計画区域、土砂災害特別警戒区域及び基礎調査予定箇所に居住する全世帯へ啓発チラシを配付したものです。

最後に、8、自主防災組織の結成促進と活動支援の1,137万6,000円についてですが、地域における防災力向上のため、自主防災組織の結成を促進するとともに、各種助成を行ったものです。

危機管理部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願ひいたします。

大変失礼いたしますが、座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の41ページをお願いいたします。

まず、1、人口減少抑制に向けた取組の179万8,000円についてですが、地域活性化を進めるため、転入の一層の促進など、人口減少抑制に向けた転入促進パンフレットを制作するとともに、動画による転入PRを実施したものでございます。

次に、2、千葉開府900年に向けた取組の1,334万7,000円についてですが、千葉開府900年となる令和8年に向けて、機運醸成や必要な準備を実施したものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

3、都市アイデンティティの確立の836万3,000円についてですが、都市アイデンティティの確立に向けて、4つの地域資源の魅力向上を図るとともに、各種イベントを活用したプロモーションを実施したものでございます。

総合政策部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来都市戦略部でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の43ページをお願いします。

まず、1、スマートシティの推進の1,096万4,000円についてです。千葉市スマートシティ推進ビジョンの実現に向け、民間事業者等が行うテクノロジー活用による地域課題解決を図る実証授業を支援したほか、高齢者等のデジタル活用に向けた取組としまして、民間企業と連携し、スマートフォン講座などのデジタルデバイド対策を行ったものでございます。

次に、2、公民共創の推進の47万4,000円についてでございます。民間事業者の技術や経験、資金などを活用し、公民共創のまちづくりを推進するため、コネクテッドセンターちばへの民間提案実施に関わる初期費用に対して助成したものでございます。

次に、3、国家戦略特区の推進の1億2,240万8,000円についてでございます。ドローン実証ワンストップセンターの運営を通じた実証実験の支援など、国家戦略特区制度を活用した取組を進めたものです。

また、ドローンによる東京湾臨海部の茜浜緑道から高齢者施設までの医薬品配送の実証実験とともに、橋梁添架設備の点検など、民間企業の業務効率化等を支援したほか、ドローン操縦ライセンスの取得に係る費用を補助し、市内事業者のドローンを活用した業務の内製化に向けた取組を支援したものでございます。

さらに、幕張新都心の自動運転車サービスの導入促進を目的に、自動運転の安全性の検証等を行うため、デジタルツイン環境を構築し、実証実験を行ったものです。

次に、44ページをお願いいたします。

4、幕張新都心まちづくり連携促進の1,986万5,000円についてです。

令和4年8月に策定しました、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向け、多様な関係者が連携、協働しながら、まちの価値を高めるための仕組みづくりや体制の構築を進めるとともに、産業拠点としての成長に向けた基礎調査を実施したものです。

次に、5、幕張新都心豊砂地区における官民連携まちづくり、ウォーカブル推進の303万6,000円についてです。幕張豊砂駅が開業しました幕張新都心豊砂地区におきまして、ひと中心の空間を創出するため、環境整備を行うとともに、官民によるパブリック空間の一体的活用に向けた社会実験を実施したものです。

最後に、6、千葉マリンスタジアム建替・改修基本構想策定の4,204万5,000円についてです。老朽化が進んでおります千葉マリンスタジアムの今後の在り方を定めるため、将来像を示す基本構想の策定を進めたものです。

総合政策局の説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） それでは、これより質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様に申し上げます。

令和6年度の決算審査であることを十分踏まえ、御発言いただくとともに、会議時間の短縮のため、重複質問のないように御協力を願いいたします。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。田畠委員。

○委員（田畠直子君） では、一問一答でお願いします。

質問が多いので、急ぎめに、簡潔明瞭にいきたいと思います。

まず、防災アセスメント調査についてです。高潮浸水被害想定について、令和6年度に調査

をされ、令和7年度に公表されましたが、それに伴う今後の取組とスケジュールについてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

まず、今年度につきましては、想定された規模の高潮における避難の方針を公表いたしました5月以降、千葉市町内自治会連絡協議会会議、区町内自治会連絡協議会会議での説明や、市民説明会の開催など、指定講座の活用などをして、現在も説明を続けておりまして、市民の皆様から御意見を伺っています。

来年度以降につきましては、こういった市民の皆様からの御意見を踏まえまして、避難計画の策定のほか、策定後は改めて市民説明会等を通じて、周知を図っていきたいと考えております。また、避難訓練の実施など、訓練の実効性を高める取組についても進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。避難訓練の実施など、進めていただければと思います。

浸水区域には市民が集まる施設が多くあることから、影響について懸念しています。そのため、学校や保育所、幼稚園、介護施設、病院、商業施設等、浸水被害が及ぶ範囲にある施設の連携や対策については、どのように取り組まれるのか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

高潮の避難につきましては、台風が接近する前に避難いたします早期避難、それから避難所以外の分散避難、この避難の方針を2つの柱として進めておりまして、これらにつきまして、各施設所管局を含めまして、全庁的な会議で共有しているほか、必要に応じまして市政出前講座等を活用いたしまして、各施設へ周知、それから御意見を伺って、今後策定を予定しております高潮避難計画の中に取り組んでいきたいと考えております。

また、学校、福祉施設など、いわゆる要配慮者利用施設につきましては、各施設におきまして避難確保計画の作成、また避難訓練の実施等が義務づけられておりますので、これらに対する支援についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。また、地震や風水害、今までの台風被害と違って、高潮の避難の計画等を時系列で考えていかなければならないなど、行政の支援も必要かと思います。

ぜひとも各避難所、各施設における対応の変更を行政とともに進めていただきたいと思います。

次に、避難行動要支援者の支援体制の強化について何点かお聞きします。予算時には400人の計画を進める予定でしたが、決算では300人にとどまったと書かれております。その要因と、また対象者全てに対する個別計画策定の今後のスケジュールについてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

個別避難計画ですけれども、計画作成の途中経過で、本人が翻意をしまして不同意に変わってしまうことや、施設に入所してしまう、亡くなってしまう、そういう要因で、本事業の対象者が減少したものです。当初の作成要件に当てはまる方は、当初は全体で約3,000人おりましたが、同様の理由で、現時点では約1,100人が対象となっておりまして、今年度末までに対象者の計画作成を進めていくものです。

また、次年度以降も新たに対象となる方が出てきますので、継続して計画を作成するとともに、作成の優先度は高いのですけれども、不同意になったことで、未作成の要支援者についても改めて同意確認をすることを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。高齢化の進行や介護度の変化、また家族構成の変化などにより、新たな避難行動要支援者の把握や計画策定が必要となることが予想されます。引き続き対応をお願いしたいと思います。支えあいカードの作成方法等は、新たに追記したマニュアルの周知などの強化も、地域の皆さんのが円滑に計画を策定することには必要と考えますので、こちらのような対策も引き続き講じていただきたいと思います。

次の質問ですが、高潮浸水被害等の想定が公開されたことによって、支援体制の改善などに影響はあるのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

高潮の浸水想定区域自体は、千葉県が平成30年度に公表したものでございまして、今回の被害想定調査によって、浸水の範囲が変更されるものではないことから、基本的には従来の支援体制等に大きな変更は必要ないとは考えております。しかしながら、高潮の避難におきましては、災害時要配慮者等の避難対策は大変重要であると考えておりますので、今後策定いたします高潮避難計画の中で、要配慮者の方の避難先、また移動手段などについて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。また地域の避難所運営委員会や民生委員の方々、社会福祉協議会の方々など、しっかりと周知をして、また今後対応策、支援策を講じていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、スマートシティの推進について何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず、予算と決算の差異について、理由をお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

予算と決算の差異についてでございますけれども、デジタルデバイド対策におけるスマートフォン講座におきまして、国のデジタル活用支援事業により開催しましたことから、市費の委託料180万円が不要となったものでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。国の財源もうまく活用して推進していることが理解できました。

次に、スマートシティプロジェクト2024の実績と評価についてお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

スマートシティプロジェクトは、スマートシティ推進ビジョンの実現に向けて、各所管で進められている具体的な取組を毎年度掲載しているものでございまして、2024年度版では36プロジェクトを掲載し、うち積極的に推進するリーディングプロジェクトといたしまして、7つの取組を位置づけました。リーディングプロジェクトの主な取組としましては、千葉市動物公園でのVR体験イベントや、市内小学校向けのオンライン授業の実施、農政センターにおける最新のスマート農業技術を体験できる展示会の開催、自動運転サービスの実装に向けた幕張新都心でのデジタルツイン環境の構築と、走行シミュレーションなどを行っておりまして、スマートシティの推進に向けた取組が実施できたものと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） プロジェクトは毎年ごとに策定されて、公開されておりますけれども、進捗をできるだけ市民の方にも周知していただき、また効果がどのようにになっているかが見える化をすると、さらによろしいかと思いました。

次に、スマートシティ実証補助事業に採択された2件の内容と応募状況、何件の採用を目指しているか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

スマートシティ実証補助は、千葉市が実証したいテーマや課題を提示して、そのテーマでの実証を行う事業者を募集するもので、令和6年度は先進的なテクノロジーを活用した下水道施設の効率的な維持管理と、ICT及びデータ分析を活用した健康づくりの推進、この2つをテーマとして設定いたしました。

下水道施設の効率的な維持管理では、モバイルマッピングシステムという計測器やカメラを搭載した車両を持ちまして、その車が市内を走りながら、マンホールの蓋を撮影しまして、その蓋の画像をAIが判定して、マンホールの蓋の型式を判定する事業を採択いたしました。従来の人の巡視による方法と比べまして、約半分の日数で作業が完了し、維持管理や点検の効率化が見込まれる結果となりましたので、令和7年度に実装しております。

もう一つ、健康づくりの支援では、心不全等の心疾患の患者を対象に、心疾患の重症化予防のために、スマートフォンのアプリなどを使いまして、御自宅での運動をサポートする事業を採択いたしまして、運動習慣の獲得率など、当初設定した目標を上回る結果となりました。

募集するテーマの数につきましては、テクノロジーの動向や、地域課題などを考慮しまして、毎年2件の募集を行っていますけれども、テクノロジーを活用した地域課題の解決や新たな価値の創造につながるものとなるよう、課題の把握や先進技術の情報収集に一層努めてまいりま

す。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。やはり行政のマンパワーであったり、時間が限定的で制限や限界がある中で、地域課題や社会課題を解決していくためには、このようなスマートシティの実証補助は、民間の活力も活用して、効果があるものと思います。予算拡充や補助の件数などの拡充なども、今後必要に応じて検討していただきたいと思っております。ありがとうございました。

それから、昨年は衆議院選挙のため中止になった、ちばデジフェスですが、民間との連携や市民の理解、周知につながる契機になると考えております。現状の取組と今後の方向性についてお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

ちばデジフェスは、市民の皆様にデジタル技術に触れ、理解を深めていただくことを目的としまして、企業や大学の御協力をいただきながら、令和5年度に開催したものでございますが、今年度はデジタル技術を活用して、課題解決につなげられるデジタル人材の育成、これをスマートシティプロジェクト2025のリーディングプロジェクトとして位置づけておりまして、地域、大学、企業が求めるデジタル人材と、その育成について考えるフォーラムの開催や、ICT企業や地元大学と連携し、若者と親和性の高いeスポーツを活用したデジタル人材の育成プログラムに取り組むこととしております。

今後も多様な主体と連携しながら、デジタル技術の活用に関する周知や、市民の皆様の御理解につながる様々な取組を実施することで、国が掲げる、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に寄与し、快適で持続可能なスマートシティの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。令和5年に私もお伺いしましたけれども、民間の意欲や、学生の知識や、市民の方が参加されることによって理解が深まるいいイベントだと思いました。個人的には、もう少し大規模で目立つところでやってほしいと思っておりまして、予算拡充の必要などもあるのではないかと考えております。やはりすばらしいことをやっているので、どれだけ浸透させていくか、広げていくかが重要だと思いますので、御検討をお願いいたします。

次に、公民連携についてです。公民連携もやはり行政が限りのある中で、市民サービスを維持していくということで、重要と考えております。民間提案事業補助1件ということですが、この評価についてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

令和6年度につきましては、コネクテッドセンターちばのテーマ型案件では4件を採用しておりますが、このうち3件は提案者のリソースを活用した提案など、補助金を必要としない提案であったことから、補助実績としては1件となったものでございます。

引き続き採用につながる提案の増加や、優れたアイデアやノウハウを持つものの資金力に乏しい事業者に、千葉市をフィールドとして、地域の課題解決や新たな価値の創造にチャレンジしていただけるように、補助制度を活用してまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。予算化については1件ではあったものの、予算が不必要なものも3件提案されていることで、充実していることが理解できました。

今まで初期費用を助成した事業が継続発展しているかも重要なと思います。その後についての検証状況をお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

民間提案事業補助金は、令和5年度より開始しておりまして、これまでに3件の提案を補助対象として採択しております。令和5年度の自転車利用者の増加や安全利用につながる取組におきましては、親子参加型イベントにて開催された交通安全教室におきまして、マナーやルールについて学ぶことができる、若者の方にアプローチができる謎解き要素を盛り込んだ啓発コンテンツを実施いたしまして、好評を得たことから、別のイベントの花見川リバーサイドフェスにおきましても、能動的な参加を促す手法として謎解きを活用しております。

令和6年度は、千葉市食のブランド千の販路拡大をいたしまして、千のオリジナルのカタログギフトを作成いたしまして、季節性が高い商品を季節によらず掲載できる、また出荷可能なタイミングで随時発送できるなどといったことから、新たな常設の売り場としての機能が確認されておりまして、カタログギフトの活用については今年度実装され、補助制度の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございました。継続性が確認できました。初期費用だけ投入しても、その後持続していないことであれば効果がないと思っていたので、安堵しました。引き続き活用の機会拡充については、行政側から提案したり、支援の必要性もあることから、継続性、発展性について、これからも併走していただきたいと思います。

そして、大学等の協定について確認させていただきたいと思います。民間や学術機関との協定状況について、また平成時代に締結した協定も、必要な場面を捉えて継続して連携する必要があると考えますが、現状についてお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

令和6年12月31日現在、全庁で包括連携協定が25件、個別協定は73件、そのほかにも災害時応援協定など、多数の協定を様々な主体と締結しております。

これまでに締結した協定の現在の取組でございますが、例えば、平成23年度に協定を締結したイオン株式会社様とは、富田さとにわ耕園における子供たちの農業体験、就活に関する相談支援対応や情報提供、収容犬猫の譲渡推進や適正使用の促進、相互の人事交流など、様々な分野の取組を継続して実施しております。民間企業等と千葉市がそれぞれ有する資源や特色を生

かしながら、市民サービスの向上や地域の活性化につながるよう、継続的な連携ができるよう引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。民間との連携によって行われたものは、市民の目に触れる機会が多い場所や工夫があると思っております。今後も協定を結んだ効果を捉えて、引き続き発展していただきたいと思います。

こちらの質問の最後に要望なのですが、公民連携など、本市においてもすばらしい取組の成果が出ていると思うのですが、例えば、富山市であったり、渋谷区では、参画を促す意味でも、成果を皆さんに見せる意味でも、ハブのようなものができておりまして、そこの中で、大学であったり民間が見える形で動いているステージができています。このような取組を参考にしつつ、千葉市においても推進をしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、国家戦略特区について2点ほどお聞きしたいと思います。予算と比較し、国費、寄附金が減額となっており、市費が増額となっていますが、その理由についてお聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

まず、国費につきましては、令和6年度予算の策定段階におきまして、内閣府が所管いたしますデジタル田園都市国家構想交付金の活用を見込んでおりましたが、交付申請額に対する実際の交付決定額が減額されてしまったことを受けまして、当初の見込み、予算計上した金額を下回る結果となったものでございます。

また、寄附金についてでございますが、令和5年度に企業版ふるさと納税によりまして、1億1,000万円の歳入がございました。これは単発的にまとまった金額を頂戴できたものだったのですけれども、これを受けまして、令和6年度におきましても、一定の寄附金収入を見込んでいました。私どもは企業と意見交換をする機会も多ございますので、そういう機会を利用しながら、PR活動にも取り組んだのですけれども、実際には50万円にとどまった経過を取っております。

これら国費及び寄附金について、当初の想定よりも大きく減額されましたことから、不足する財源を補うために市費を増額したものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。企業版ふるさと納税が令和5年度にはあったけれども、6年度にはかなり少額だったことが理解できました。課長がおっしゃるように、企業の方の御理解をいただきながら、この国家戦略特区を進めることは重要なことだと思いますので、寄附金の確保とともに、国の財源などうまく活用して、これからも推進していただきたいと思います。

各種国家戦略特区事業を持っていらっしゃいますが、幕張新都心等で実装されております未来技術モビリティー社会実装支援が特に気になっております。これはどのような進捗なのか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

未来技術モビリティにつきましては、近距離移動を想定した電動の移動手段、いわゆるパーソナルモビリティや、自動走行型ロボットの実証実験にこれまで取り組んできてございます。こちらでモビリティの自立走行の精度の向上や、市民の方にモニター利用していただきまして、社会重要性の向上、例えば、皆様はもう電動車椅子などを町なかで見かけても、さほど気にならずに受け入れていらっしゃるかと思うのですけれども、新しい技術が導入されたときに、広く理解いただける環境づくり、社会情勢の向上といった点で成果を得ることができたと考えております。

一方で、課題といたしましては、安全な走行ルートの確保や、充電設備などのインフラ整備が不可欠であること、投資に見合う利用ニーズが見込まれず、事業の黒字化が難しい状況があると認識しております。引き続きこれらの課題につきまして検討を重ねまして、未来技術モビリティ等の社会実装に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。最終的に黒字が見込めないと、なかなか実装が難しいことも理解する中で、これからも工夫をしつつ、また取組を推進していただければと思います。

幕張新都心まちづくり連携促進について何点かお聞きしたいと思います。こちらも予算と比較して、決算の額の差異の理由をお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

まず、幕張新都心まちづくり連携促進事業についてでございますが、エリアマネジメント組織の立ち上げに向けた検討支援等につきましては、契約差金のほか、民間企業または団体との連携による実証実験の実施など、執行の工夫による予算との差異が約463万円、中心地区の基礎調査につきましては、市が直接実施したため、差異が700万円の状況でございます。

次に、幕張豊砂地区のウォーカブル推進事業についてでございますが、契約差金のほか、事務局の運営を市が直接支援するなどの執行の工夫による差異が、約396万円でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。市が負担しつつ、まちづくりを進めていることが理解できました。

次に、エリアマネジメント組織立ち上げに向けた取組の現状と、中心地区基礎調査の結果をどのように捉え、今後生かしていくのか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

中心地区のエリアマネジメントにつきましては、本市の支援の下、幕張新都心まちづくり協議会が、会の内部に特別分科会を設置し、一般社団法人への移行や、公共空間の利活用など、民間が主体となるまちづくりについて検討を進めておる状況でございます。

また、昨年度実施した基礎調査におきましては、業務研究地区での企業立地の状況の変化や、タウンセンター地区の動向から、遊の機能が町の強みであることなどを確認しまして、把握した町の強みや課題を踏まえ、まずは幕張新都心の中核となる中心地区を対象に、まちづくりの基本的な方針の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。今後、エリアマネジメントの団体が立ち上がる方向で今動かれていることが理解できました。エリアマネジメントの立ち上げ初期には、行政からのノウハウの共有であったり、あるいは財政や人的支援も必要と考えております。県の協力も得ながら、幕張新都心で新たにできる施設や、幕張海浜公園の民間委託に合わせて、エリアマネジメントによるまちづくりを進めていただくようお願いいたします。

では、質問は最後あと2問になります。

ビッグデータについてお聞きしたいと思います。オープンデータのほうは総務局でお聞きしました。データが新たなインフラとなって、政策などに活用されることによって、政策の精度を上げることが必要ではないかと考えております。ビッグデータの活用についてはどのように行われているのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 統計室長。

○統計室長 統計室でございます。

救急分野について、大学との共同研究においては、救急需要の予測に基づく適正配置に向け、救急要請があった事案ごとのデータ、例えば、年月、出動時刻、天候などのデータを用いて、救急隊の運用のための判断材料としての活用を検討しております。

また、コロナ禍においては、感染拡大を契機に、人流の抑制が分かるように、医療政策部門に人流データを提供し、感染抑制策に有効活用いたしました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。では、今後本市としてどのように推進していくのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 統計室長。

○統計室長 統計室でございます。

これまでの取組の中で、行政内部においてのデータの取扱いに関して、法律の制約があるため、例えば、税情報のデータ活用ができないことや、民間データの分析ツール等を活用する場合には、多額な費用がかかることが課題として挙げられ、また効果的なデータ活用に支障がある現状でございます。本市としましても、ビッグデータの活用可能性は認識しておりますが、それに伴う課題も大きいため、今後新たな行政サービスの創出に向けた取組を推進し、活用していくことを検討してまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足させていただきます。当初このビッグデータなどの活用を検討し始めた頃は、各所管部門でさほどこの部分を意識していなかつたのが正直なところで、10年ぐら

いたとうかと思います。現時点では、例えば、都市局あるいは経済農政局しかし、このビッグデータ、例えば、移動データを含めて、既に所管局でやり始めている状況がございます。これがだんだん浸透してきたのかと思っているところでして、この次のステップに進むには、恐らくシステム標準化の中でデータの標準化も考えなければいけないことになっていきますので、そうしたものと外部のビッグデータをどう結びつけていくのか、次のステップでこれはしっかりとと考えなければいけないと思っていますが、そこを念頭に置いて今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。局長からの答弁ありがとうございました。行政が持っているデータ、それから世間にあるデータも含めて、民間においても活用が進められておりまし、行政においても効果的な活用の可能性があろうかと思います。所管としては都市局になりますけれども、3D都市データなどの新しいデータも、総合政策局はやはり政策部門をつくる局でありますので、データの活用を総合的に判断し、全局的に活用することで、大変重要かと思います。今後もデータの活用を意識して、政策の立案に努めていただくようお願いしまして、終わりたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、防災備蓄品の整備についてお伺いいたしたいと思います。防災備蓄品の一覧表を見ますと、まだ足りないものがありまして、例えば、カセットコンロやミルクは備蓄品の中にはあるのですけれども、哺乳瓶や乳首は、哺乳瓶を消毒するケース、それから哺乳瓶を消毒する薬などがないと使えませんし、生理用品についても昼用だけになっていると思うのですけれども、やはり夜用も用意して、女性の方が快適に過ごせるようにする必要になってくると思います。この充実についての見解を伺います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

備蓄品についてですけれども、本市ではカセットコンロと併せまして、哺乳瓶、乳首及び哺乳瓶の消毒薬について備蓄はしておりますが、現在、哺乳瓶の消毒ケースについては備蓄しておりません。また、生理用品の備蓄ですけれども、現在、昼用、夜用などの機能別の用意はしておりません。しかしながら、避難者の多様なニーズに応えるため、必要と思われる備蓄品については、他都市の状況を踏まえつつ、民間企業との協定も含め、今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり災害時なので、慌てて避難して、準備できないまま避難することがありますので、避難所にあるものは限られていると思いますが、女性特有の配慮が求められていると思います。この備蓄品を検討する際に、女性が意思決定の場に多くいることが必要だと思うのですけれども、現在どのくらいの女性の職員の方がこの備蓄品などの選定に携わっているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、備蓄品を担当しております防災対策課の対策実施班がございますけれども、そちらは主査以下5名職員がおりますが、係員4名のうち2名が女性でございます。また、危機管理部内にも、ほかにも女性を配置しておりますので、そういう意見を聞きながら、備蓄品についても整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 女性の方がいらっしゃるということで安心いたしました。本当に女性の意見をしっかりと取り入れていただいて、他都市の状況などもいろいろあると思いますので、そのようなところにも学んでいただいて、備蓄品の充実を図っていっていただきたいと思います。

次に、避難行動要支援者の支援体制の強化なのですが、先ほど田畠委員から御質問がありましたので、別のところで伺いたいのですけれども、目標に対して十分計画ができなかったのは、対象者の減少だったと先ほど御答弁されていたのですけれども、作成に当たる人員や体制に問題はなかったのか、お聞きします。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

先ほども計画策定数の目標に対しての減については、不同意などが主な原因と答弁いたしましたけれども、体制に問題があつてやり切れなかつたものではございませんので、そちらについては問題ないと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、今年度の時点で1,100人が対象となっているので、昨年度300人しかできなかつたのに1,100人できるのか、そちらはどうなのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

令和7年度分につきましては、作成予定が514件となっておりまして、昨年度作成しました300件よりは多いのですけれども、やはり作成についても、手法についてもこなれてきている、進んできておりますので、目標した数を作成できるように進めていきたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 自力で避難することが難しい方は、ここに対象者として1,100人いらっしゃるのですけれども、災害は本当にいつ来るか分からぬものですので、要支援者の方が安全に避難できるように、計画を前倒しで、どんどん進めていただけるように要望しておきたいと思います。

次に、自主防災組織の結成促進と活動支援についてで、防災リーダーとして活動している方は現在何人いるのか、また主にどのような機会に活動しているのかについて、そして防災リーダーに期待することは何かについてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

防災リーダーでございますけれども、本市では防災ライセンス講座を修了いたしまして、その後防災ライセンス・スキルアップ講座を修了した方について、防災アドバイザーの名称で、現在246人登録しております。この防災アドバイザーですけれども、主に自主防災組織などが行う平常時の防災活動の支援や、市や区が実施する事業等において、参加者に対する指導などの活動を行っておりまして、組織の活動の活性化を促進して、地域の防災力の向上に努めていただきたいと期待しているものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 2つの講座を受講した方とのことで、それなりに本当に防災のスキルがしっかりとある方だと思いますから、そのような方にぜひ防災の知識を広めていただくことをやっていたいのかなと思いますけれども、やはりチーム一人一人が防災に対する意識の向上をしていかなければいけないと思いますし、それに伴って、どのような備えをしておかなければいけないのか、行動を促すことも必要になってくると思います。そのような役割を、防災アドバイザーの方にもぜひ力を発揮していただき、防災力を皆さんと一緒に高めていけるようにしていただきたいと思います。

次に、九都県市の防災訓練について伺いたいのですけれども、今年も8月31日にありましたが、夏場の開催は、主催者も参加者も暑くて、体調不良になるリスクが大きいと思います。9月1日が防災の日なので、そのような時期に開催をしていると思うのですけれども、やはり気候変動で、本当に酷暑になってきている中で、暑い時期を避けて、時期をずらして開催することを、九都県市の方たちに提案したらどうかと思うのですけれども、そちらについてはどうでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 緊急対策室長。

○緊急対策室長 緊急対策室でございます。

災害は時を選び、酷暑の時期にも発生することから、夏季開催の問題点である熱中症への十分な対策を取りつつ行う訓練は、引き続き必要性があるものと考えております。

一方、昨今の最高気温の上昇による猛暑日の頻発や、昨年度のような台風の接近に伴う訓練中止などのリスクもあることから、今後、訓練の開催時期について検討してまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 暑い中で開催することも大事だと言われていると思うのですけれども、猛暑の中で実施した訓練で何か得られたものはあったのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 緊急対策室長。

○緊急対策室長 酷暑の中での訓練におきまして、そのための対策を、参加機関におきましても、訓練ですので、安全第一で実行しております。その面で、国から示されました自治体における熱中症対策の指針を受けて、熱中症等の対策のためのフローを、職員を含めて周知いたしますとともに、参加機関におきましても、熱中症への注意、また来場者の皆様にも逐次アナウンスを行って、そのような対策を取る必要があることを訓練できたことが一つございます。

また、当日の状況としまして、救護所におきましては消防局の救護員を配置して、場所としましてイオンモール幕張新都心内の涼しい場所に救護所を設定してやる対策を取りましたので、引き続きその辺りの対策も取りつつ、暑い開催時期の検討も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり訓練ですから、一応想定された中で行うと思うので、いろいろなところで安全にできるように配慮されていると思いますけれども、もちろんいろいろな機関の方もそうですが、やはり来場者の方への安全や、市民が防災に対して意識を高めていくイベントにもなっていると思いますので、どうしても暑い時期に行わなければいけないのではなく、ぜひ時期についても検討していただけるように要望しておきます。

次に、人口減少抑制に向けた取組についてお伺いいたします。転入促進パンフレットの作成や、動画による転入PRによって、転入が促進されたのか、また効果について見解を伺います。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

まず、転入促進パンフレットについてでございますが、市のホームページで公開するとともに、東京都内にあります移住相談窓口に配架いたしまして、移住相談者への情報提供ツールとして活用しております。具体的に、そのパンフレットには都内への通勤時間等や、市内の不動産の価格などを記載しているのですが、都会に近いのに物件が安くいいなどのお声をいただけたり、移住を検討している方に市の魅力を提供することができているものと考えております。

また、動画でございますが、ユーチューブのインストリーム広告で、ユーチューブの広告を見ると最初や途中に広告が短く流れると思うのですが、そうした形で情報提供を配信しております、また配信対象を本市と距離的に近接性がある東京特別区の東側や、県内の北西部などの子育て世代に絞って情報発信をさせていただいております。そうしたことにより、長編1本、短編2本の合計の再生回数は、ユーチューブの一般の平均視聴率より大分大きく上回る65%を記録しております、ターゲットエリアとする子育て世代を含む多くの方々に本市の魅力を届けられているものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ふるさと回帰センターで、今日もニュースや、そこでイベントなどが取り組まれているとやっていたのですけれども、どの自治体も今は移住に力を入れていると思うのですが、そのセンターの相談窓口には相談員の方を置いているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

千葉市専従の相談員ではないのですが、千葉県に嘱託職員がおりまして、その職員が県内の市町村をカバーしている形でございます。その職員が千葉市のことについてもお問合せに応じて対応してくれている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） いろいろな方法で千葉市の魅力を発信していただいて、東京東部のエ

リアの方などに絞って情報発信していることなのですけれども、今やはり子育て世代の方に選ばれることが、人口を増やしていくには本当に重要だと思いますので、ぜひ多くの子育て世代の方に発信するという点では、この動画なども有効だと言われているわけですから、これだけに限らず、また様々な媒体を使って発信をしていっていただけるように要望しておきます。

次に、幕張新都心豊砂地区における官民連携のまちづくり、ウォーカブル推進についてお伺いいたします。ウォーカブルは、人が町なかをたくさん歩くために政策を推進していると私は受け取っているのですけれども、イオンモールの中を歩いている人は多いのですが、その外側、海浜大通りなどを歩いている人はほぼいないと感じています。ひと中心の空間をつくり出していくために、どのような環境整備を実施したのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

幕張豊砂地区におけるひと中心の空間の創出を目的に、幕張豊砂駅近隣の企業、団体の皆様とウォーカブル推進社会実験実行委員会を組成し、市道豊砂701号線におきまして、令和5年度に人工芝の敷設であったり、ベンチの設置を、令和6年度には千葉大学と連携した倒木を活用した丸太ベンチを設置してございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ベンチの設置が主なことだと今理解しましたけれども、それによって、歩いて移動する人や、空間に滞在する人は増えたのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

職員による現地調査を行いましたところ、人工芝や各種ベンチの整備前と比べますと、1時間当たりの歩行者数や滞在者数は増加しております。また、滞在者の皆様のアクティビティーを見ますと、これまで通過するだけだったわけなのですけれども、設置以降は、飲食をする、芝生の上で座る、また丸太ベンチの上で子供たちが遊ぶなど、様々な行動の変化が見られておりまして、多様な形での滞在を促していると考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1時間当たりの歩行者数や滞在者数が増加したことなのですけれども、大体このくらい増加させたいという目標があったと思うのですが、その目標に対して増えた数はどのくらいだったのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問についてですが、例えば、目標値でございますけれども、歩行者数であれば、目標は1時間当たり130人と思っておったのですけれども、これが132人、滞在者数でいいますと1時間当たり40人を考えておりましたが、これが76人、アクティビティーでいいますと、1時間当たり10種類程度増えるかと目標にしておったのですが、これが14種類ということで、いずれも増えておる状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 目標は達成しているとのことです。これは増えた数で、130人の目標は、1時間当たりにこの130人を今までより増やしたいという数でいいのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 言葉が足らず失礼いたしました。もともと現状値が、例えば、歩行者数ですと、約46人を130人程度に増やしたいと思っていたところ、結果として132人だったことで、いずれも目標値に対して増えています。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ごめんなさい。私の理解が足りないのですけれども、46人今まで歩いていた人が、132人に増えましたとのことでいいのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 大変失礼いたしました。もともとの現状値が、歩行者数では46人程度、滞在者数では1時間当たり3人程度、アクティビティの種類では3種類程度だったところが、目標値として、歩行者数だと130人を設定したところ、132人、滞在者数ですと40人を目標にしておったところ、76人、アクティビティの種類ですと10種類を目標にしておったところ、14種類とのことでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。社会実験をやる前より増えていることは確認できましたけれども、すごくそれが大変効果があったとは、そこまではいっていないのではないかとの気がしております。この社会実験を行ったわけですけれども、実施した社会実験を今後どのように生かしていくかと思っていらっしゃるのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

現在のところ、実行委員会の皆様と連携しながら、環境整備とともに、エリア内の官民パブリックスペースを活用したにぎわいづくりなど、様々な社会実験を実施しております、これらの取組を重ねながら、さらなる来街者の回遊性、滞在快適性の向上と、エリアの価値向上に向けた検討を進めてまいります。この地区におきましては、居住者がいらっしゃる地区ではございませんで、多くの来街者の方がいらっしゃる地区でございますので、街の特性を見て、来街者の方が長く回遊していただく、滞在していただくことを、地域の企業団体と目指しております、実行委員会の中では一定程度評価をいただいていると理解しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 車を使わないで、歩いて街を回るということは、別に悪いことではないとは思うのですけれども、やはり目的がなければなかなかその街に出掛けていって……、居住者があまりいないので、外から来る方を呼び込むことだと思いますが、やはり何かイベントがあったり、お買物がしたかったりということで、そのようなところに行くとは思いますので、行きたくなるような仕掛けづくりを、多分民間の方と一緒に力を合わせてやっていこうと考えいらっしゃるのではないかと思います。そこにお金をどんどんつぎ込んできているわけです

が、結局そこは一部の街の活性化になっていくと思うので、やはりいろいろな市民、6区いろいろなところに住んでいるわけですから、そのような方々が住みやすくなるようなまちづくりにもう少し力を入れていっていただけたらと思います。

このウォーカブル推進をすることで、市民の反応や意識に変化はあったのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

これまでの官民連携の取組を通じまして、当該エリアにおきましては、歩行者や滞在者、滞在時アクティビティーの増加など、こちらは先ほど申し上げたとおりですが、増えている状況でございます。また、来訪者の皆様にイベントに合わせてアンケートを行っておるのでけれども、本エリアの印象としましては、家族で一緒に楽しめる、官民パブリックスペースを一体的に上手に活用しているといった声をいただいている。

引き続き官民連携による、居心地がよく歩きたくなる街中、魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足させていただきます。

このウォーカブルの取組は、ここに限らず市全体で行なっていかなければいけないと思っていまして、やはり今までまちづくりが機能的であり過ぎていた部分があり、そのような部分が実は跳ね返ってきてているのかと思っておりまして、今ここで取り上げていただいている部分も、本来的には通る、移動するためのものでしかなかったものを、そこにどのような意味合いを持たせて、皆様方にその場所に対するイメージ、認知を変えていくかという取組からスタートさせていただいている。

おかげさまで、もともとやはりそれなりに来街者があるエリアでしたので、そのような方々に対する認知は相当それなりに進んでいるのだろうと思っておりますし、その進み具合がだんだん上がっていきますと、これは相乗的に大きくなってくる可能性もあるかと思っております。ですので、まずはその場所の意識を変え、それ自体が人を呼び込み、人を呼び込むことによってイベントなどの開催がしやすくなっていますので、そうした循環をつくっていく必要があると考えております。そうした部分で取組を進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、幕張新都心で今、人を呼び込むまちづくりをしているものを、今度は中央公園、通町公園の人の回遊性や、中央公園プロムナードなどの新しい事業にも広げていく考え方なのですか。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 幕張でやっているものをそのまま持っていくわけではないですけれども、やはり通りを、本当にただ単に人が通るだけのものから変えていくのは、これは千葉市全体でいろいろな部分で取組を進めているところかと思っております。今お話をありました、中央公園プロムナードもそうでございますし、あるいは裏側北口エリアから千葉公園に結ぶ通りなどに

ついで、ウオーカブルの取組を進めさせていただいておりますし、こうした取組は、恐らくは全市的に応用が可能なものになります。例えば、花見川団地などにしても、真ん中の通りを、いかにただ単に通るものではなくて、イベント空間にするのか、あるいは人が集う空間にしていくのかは、大きな取組として我々はやっていかなければいけないと思っておりますので、思想的には同じ形でこれを進めていく必要があると思っております。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 人が集う場所をつくることについては全然否定するものではないのですけれども、やはりそこにはお金が必要になってくるわけで、今、官民連携で進めようとのことなのですけれども、やはり公共のお金を使うことで、民間の利益になるような、市民の利益ではなく民間の利益が優先されているのではないかと私たちは少し感じるので、今この幕張のウオーカブルの取組については、どんどん進めようということですけれども、これがどうなっていくのか、私はしっかり見ていきたいとは思っています。

以上で質問を終わります。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それでは、一括でお願いいたします。

もうほかの委員がかなり質問されているところは、当然重複箇所は質問しないということで、よろしくお願ひします。

市長公室についてはほとんど出ていなかったので、詳細を何点か、1ページで質問は1つぐらいですけれども、まず37ページの市役所コールセンターの運用管理、そこでA I チャットボットの利用件数が出ており、9,609件でありますけれども、これはそもそもその当局の想定に対してどのようなレベルだったのか、見解を教えてください。

2つ目は、このA I チャットボットに関して、市民からどのような評価が来ているかについて、当局はどのように、またいろいろな改善の要望があったのかどうか、またそれについて対応したのかどうかを確認させてください。

一部、意見も先に言ってしまいますけれども、窓口についての時間短縮が今回の議会でも出て、私は必要な取組だと思っているのですけれども、まさにこのA I チャットボットとのセットで行っていくのがすごくいいと思います。要は、時間ではなくて、夜中でもきちんとここにアクセスできることが、すごく意味のある対応になるのかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

38ページです。今度はちばレポです。もともとこれは結構、前の市長の肝煎りで頑張っていただいたものなのですけれども、今回新規が734名で、これでトータル何名になったかは書いていないのですが、教えてもらいたいのと、そもそもこれは目標をどの程度に設定されて、現在どこまでいっているのかを確認させてください。

現在の課題認識と、前にこれはほかの自治体からかなり視察が来ていたと記憶していますけれども、現在でもそういった関心が集まっている取組なのかを教えてもらいたいと思います。

39ページ、防災アセスメント調査については、かなり出ました。これについては質問を省きますけれども、10年前ぐらいは、3.11の経験で、津波云々の話をしたときには、結構狭義の東京湾には津波は来ないからそういった議論は必要ない印象が議会にあったのですけれども、結局高潮でやらなければいけなくなることでもありますので、やはり津波と違って高潮は発生予

測可能性が高く、しっかりと体制が整えられるはずですので、その点はくれぐれもよろしくお願ひしたいです。

もう代表質疑でもいろいろな修正点、避難者数の変更など、議案質疑でもいろいろな話が出ていたと思いますので、その点については省きます。ですが、1点だけ、防災備品の整備については確認させてください。今、市民の方から一番関心が集まっているのはトイレの整備かと思っています。啓発の意味合いも含めて、携帯トイレなどを結構イベントなどでも配ってくださっている、こういった要望もしてきた経緯がありますので、どの程度配ってきたのかを、人數を把握されているのであればそれを教えていただきたいと思います。当然、自助や公助、各家庭のトイレ、避難所のマンホールトイレなど、公民館でも今取り組んでいる話も聞きますけれども、どの程度までこれを備えると考えていらっしゃるのかを教えてください。

あと、先に2件言ってしまうと、先ほど女性の特有の備品の整備の話がありましたけれども、もちろんそういうことも必要かと思いますが、実際、避難経験のある側とすると、防災リーダーの男女比はきちんと把握されていたほうがいいと思っています。やはり現場で、最後に女性の状況が把握できる人がリーダーにいるのかどうか、そこについてはこれからくれぐれもしっかり把握した上で、こういった取組、育成、養成をされることですので、進めていただきたいと思います。

あと、もう先に言われてしまいましたが、九都県市については、1.17や3.11などいろいろな取組もございます。あと、やる側がプロフェッショナル、専門的な立場であれば、暑いときでも行う必要があるだろうと思います。ただ、見る側に寄せると、一般の人が見るので、見せるために行うのか、やるために訓練するのか、そこはせめぎ合いたいと思いますけれども、1.17や3.11にも活動して、そのときは寒いは寒いでいろいろな話が出ると思いますけれども、検討をお願いします、意見でございます。

40ページについては、先ほどありましたので、これは省きます。

同じページで、掲載はされていないかもしれませんけれども、令和6年度に避難所開設・運営マニュアルを改定されると、以前答弁が議会がありました。ですので、全体としてそれがどのようになったのか、特に会派としても関心を持っているのは、ペット同行避難については、どのように変わってきたのかを教えていただきたいと思いました。

41ページについても1個だけです。人口減少抑制についての取組で、先ほど広告配信対象の話が出ました。この事業全体がそもそもそれほど大きい規模ではないのですけれども、執行額の内訳と、先ほど話を聞いていて、65%との話も出ました。この当該事業については、もしかしたらかなりコスパがいいのかもしれない印象を持ちましたので、今後拡充するなど、いろいろなことを考えてらっしゃるのか、それを教えていただきたいと思いました。

あと、意見としても、動画をつくるのであれば、こども・若者会議などと連携すると、我々のセンスよりももしかしたらいいかもしないです。

43ページの、もう終盤になりますけれども、スマートシティの関連です。これまでずっとこのデジタルディバイド対策を取っていただいていました。私も実際にその状況を現地で確認させていただいて、この少人数の積み重ねが大きな力になるといいと思って、本当に地道に頑張ってこられたのですけれども、これは令和7年度で終了する事業と理解してよろしいでしょうか。あと、そもそもこのデジタルディバイド対策については、どの程度の目標人員、実施対象

を考えてらっしゃったのか、また令和6年度決算時でどの程度達成されたのかも教えていただきたいと思います。

代表質疑でもさせていただきましたように、いよいよデジタルディバイドからデジタル人材の育成にシフトするのかも、これからも注視していきたいと思いました。

あと、43ページについては、国家戦略特区については先ほどありましたので幾つか省きますが、1個だけ会派で関心を持っています、デジタルツイン環境の実証実験です。どういった成果が出て、今後どのようにしていくべきと考えているか、認識をお示しいただきたいと思います。

先にこちらの考えもお伝えさせていただくと、これは答える必要はありませんけれども、やはり空を飛ぶ、医薬品を運ぶというのは、物すごく華々しく報道もされましたし、話題にもなったのですが、やはり風の強いこのエリアではかなり厳しいという印象を持っていました。それに比べて、先ほど少し、戦略特区ではなくスマートシティのほうでは、下水道に車を走らせて点検した話も出ましたけれども、まさにドローンこそ、風が激しいところよりも下水道点検に適している、風の影響を受けないところもあるので、本当にスマートな、小さいものの開発もかなりされている、点検で、危険な物質で人が亡くなったケースが埼玉県でもありましたので、そういった領域にどんどん投入するのがいいかと思いますし、私たちの会派でもそのような先端技術を持っていらっしゃるベンチャーが千葉市内にもあると分かっていますので、そういったところを積極的に活用されるといいのではないかと思いました。

最後に、千葉マリンスタジアムについてです。これは繰り返しになりますが、今回、決算で基本構想をきちんと策定しましたと報告を受けているわけでございますけれども、この基本構想について、今回の代表質疑でもいろいろ出ました。その前にパブリックコメントもあって、基本構想に対して、民間投資によるドーム化の可能性を排除しているわけではないと、そういった趣旨が明記されたことが、すごく大きく報じられました。

ただ、その報じ方が、ドーム化に含みを持たせている報道が少し目立ったと思います。このせっかく策定された基本構想の誤解を招かないためにも、その趣旨をきちんと確認したいのですけれども、要は、公金でグラウンドに屋根をつけるという考えではなく、万が一つける場合は民間で賄えるような新たな提案が前提となっている、現在はその提案はないという理解でよろしいのかどうか、これを最後に確認させていただきたいと思います。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

私からは、A Iチャットボットとちばレポについてお答えさせていただきます。

まず、A Iチャットボット利用件数9,609件についてでございますが、コールセンター問合せに占めますA Iチャットボットの利用の割合が、当初令和4年度が約10%であったのに対しまして、昨年度、令和6年度は13%で、徐々に増えてきてございます。

また、利用件数で見ましても、前年度8,394件だったものから約1,000件増加しておりますので、ウェブ上で自己解決を図れる認識は高まってきてているのかと捉えております。

市民の皆様からの評価と対策でございますが、令和6年度にA Iチャットボットを利用した方に対するアンケートを取ったところ、約65%が便利、90%の方が今後も利用したいという回

答をいただいているので、一定の評価はしていただいていると捉えております。ただし、一方で、AIチャットボットだけで解決に至らなかつたケースが約40%ありますので、この辺りは課題かと捉えております。

今後もよりAIチャットボットを活用してもらえるよう、周知啓発に努めるとともに、回答の精度向上を図って、皆様に選ばれるサービスになっていくよう目指していきたいと思っております。

続きまして、ちばレポについてでございますが、734人増えたことによりまして、現在、直近で、令和7年8月末時点で約9,900人のレポーター登録者数となっております。

なお、いわゆる、こまつたレポートと我々は呼んでおりますが、不具合等を投稿するレポートは、これまで約2万4,500件ありますので、こちらもツールとして効果的に機能してきているのかと捉えております。

目標値につきましては、明確に定めてはございませんが、利用した方のアンケートでは、96%の方がこのちばレポの仕組みがよいと回答していただいているので、我々もこの辺りの周知を徹底して、もっと多くの方に利用していただきたいです。

それから、最後の視察でございますが、開始当初はやはり数十件の視察があったのですが、その後徐々に減ってきてまして、あとコロナの影響もありまして、ここ数年は数件でございます。昨年度につきましては、北海道室蘭市の1市が来ました。今年度につきましても、既に京都市から1市受け入れてございます。

状況は以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。トイレの啓発についてお答えいたします。

今年度は「ご自宅に 備えて安心！携帯トイレ」をキャッチフレーズとしまして、各家庭での携帯トイレの備蓄を啓発してございます。啓発を目的とした携帯トイレの配布につきましては、九都県市合同防災訓練をはじめとする各種イベントで行っておりまして、これまで12のイベントで約3,200個を配布いたしました。各家庭において備蓄すべき携帯トイレの量につきましては、1人当たり1日5回、1週間分で約35回、4人家族の場合ですと140回分の備蓄を推奨しております。イベント等での配布時にも、トイレ対策に関するパンフレットやチラシを併せて配布することで、啓発に努めています。参考に、こういったパンフレットを、今年はトイレのものを作りまして、これを配布などしてございます。

それから、避難所で使用する災害用トイレのすけれども、マンホールトイレのほか、簡易トイレや仮設トイレなどもございまして、こういったものを組み合わせることで、国が指針の中で求めている、発災後の初期段階における50人に1基、こちらの基準を満たしてございます。なお、国の指針では、長期化する場合には20人に1基と求められていることから、これを満たすことができるよう、災害用トイレを備えていくべきと考えております。

次に、防災リーダーの男女比の問いでございますが、22.4%、2割が女性でございます。

続きまして、ペット同行避難なのですけれども、マニュアルの改定ですが、これまでペットの受入れに当たっては、避難所開設・運営マニュアルで、それから避難所におけるペット対応の手引の配布を通じて、各避難所でのルールづくりを促してきました。令和5年度の避難所運営委員会の活動状況調査の結果では、ペットの飼育場所や飼育ルールを決めている避難所が69

か所あります。そのうち32か所が屋内での受入れを可能としてございます。その後、令和6年8月に、先ほどあったマニュアル類の改正を行いまして、受付の窓口や飼育スペースの必要備品などを明示しまして、より具体的な対策を盛り込んだ上で、全避難所運営委員会に改めて通知を行ったものでございます。

令和6年度のマニュアル改定については、ペット受入れをより円滑に進めるための見直しについてが主な内容となっております。

また、風水害時における対策として、ペットを受け入れる避難所を各区1か所以上確保することを目指しまして、現在関係者と調整を進めています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

人口減少抑制対策に関する広報等々でございます。

まず、事業費の内訳でございます。全体事業費約180万円のうち、パンフレットに係る部分が約150万円、動画に係る部分が約30万円となっております。特に動画の30万円ですが、充て所なく散漫に流す手法ではなくて、ターゲット層、年齢、エリア、あと購買意向、買いたいものが不動産の傾向がある方に絞ったり、期間も一年中ではなくて、大体引っ越しある3月4月に多いので、その前の居住地を選択する年末から2月にかけて集中的に流すという、ターゲットを絞った配信をしていることもあり、30万回の再生回数を稼いでいる一方で、事業費は30万円と、経済的安価なものに抑えられているものと認識しております。

銀行の取組ですけれども、一般的なマーケティングの最初の段階といわれるターゲット層の設定や、そのターゲット層の皆さんに知っていただくこと、興味関心を獲得していただく取組としては効果的なものとなっていると認識しております。先ほど議員からも、こども・若者会議の活用のお話もございました。私も1回目を拝聴しまして、子供、若者の目線で、市の広報の手法に対する厳しい意見も出ていたと記憶しております。そういうお声もヒントにしながら、引き続きよりよい手法を検討して、戦略的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

デジタルディバイド対策ですけれども、国のデジタル活用支援事業が、令和3年から7年度の5年間で実施すると計画されておりまして、本市でもこの事業は一部活用しまして、スマートフォン講座を開催しております。次年度以降につきましては、事業が終了するのか、別の事業に引き継がれるのか等、国から詳細がまだ示されておりませんので、国の動向を注視してまいります。

それから、デジタルディバイド対策の目標実施人数についてですけれども、令和3年度に本市が実施しました市民アンケートにおきまして、60歳以上の方の約23%が、過去1年間にインターネットを利用していないと回答しておりますことから、本市の60歳以上の人口は約30万人になりますけれども、これを掛け合わせまして、約7万人が対象になると見込んでおります。令和3年度から7年度までの5年間における受講見込数は、公民館やいきいきプラザでの開催

分を含めた、本市主催のスマートフォン講座で約2万人、それから国の資料から推計した数字にはなりますけれども、民間の携帯ショップなどが開催するスマートフォン講座で約5万人から6万人、合わせて約7万人から8万人の方が参加可能となると考えております、6年度までの4年間におきましては6万人程度の方が参加されたものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

自動運転車サービスの導入促進を目的としたデジタルツイン環境の実証実験についてでございますが、路上駐車の車両の間からの人の飛び出しに対する自動運転車の挙動、あるいは天候の変化による周囲の認識など、現実世界では実証実験の難しい、様々な走行環境における自動運転車の安全性の検証を行うことができました。

また、デジタルツイン環境でのシミュレーションの結果を基に、千葉県警察と協議を行いました、これまで実施が難しかった、現実世界における自動運転バスの夜間走行実証を県内で初めて成功させるなど、自動運転車の走行可能な条件を広げることにつながったと考えております。

今後はこのような先進的な実証環境が備わっている本市の取組を生かしつつ、社会実装に向けた具体的な検討を進めるため、自動運転の実施主体となる事業者との連携体制の構築が課題と考えております。引き続き関係者との調整を図りながら、社会実装に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、医薬品の配送の話で、ドローンのお話でございますけれども、まず、この実証実験はドローンを使った医薬品配送の社会実装を見据えまして、現状、陸送しているルートをドローンに置き換えた場合、ビジネスモデルとして成立するのかといった点を主軸に、実証実験を行いました。

その成果につきましてはもう出てきましたけれども、先ほど議員から御指摘のありましたとおり、強風で実証実験のドローンをなかなか飛ばせない時間帯が実際にあったのも御指摘のとおりでございまして、また、ドローンは飛行経路の下に、安全確保のために人を配置する必要が今のところございますので、人手を要すること、そうしますと、陸送と比較して配達費用が高額になってしまふことで、医薬品配送のビジネス化には、飛行する環境の安定、さらに技術的な向上が必要であることや、法制面においても様々な課題があることが明らかになりました。

先ほど御意見にもありましたとおり、下水管の点検にドローンを活用する点ですが、市内には昨年、東証グロース市場にも上場いたしましたLiberawareという企業がいらっしゃいまして、下水道の管路の点検に同社が開発した機体を活用すること、これが全国的にも動きとして広まっている状況でございます。下水道部門が同社と連携して、市内の下水管路の点検の実証実験に取り組んでいるものと承知しております。このような市内企業の取組、市内企業の新たなサービスの横展開も、私どもは積極的に支援していきたいと考えております。

これら実証実験の結果を受けまして、今後もドローンの技術的な進展状況を踏まえつつ、事業者と連携いたしまして、配送に限らず、幅広い分野で業務効率化等にドローンを生かしていくことなど、規制緩和の提案にも併せて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

先日策定、公表いたしました、マリンスタジアム基本構想に、ドーム化に含みを持たせた内容を追記されたことについて、本旨か確認したいということと、ドーム化に関して、現在民間事業者から提案はないことでよいかとの御質問に対して御回答させていただきます。

ドーム化に関しましては、基本的な考え方として、市民球場を超える部分は民間投資での整備による必要があると考えております。このため、民間投資によるドーム化の可能性について排除するものではありませんが、現時点ではスタジアム経営の持続性の観点などから、屋外型スタジアムとして整備を前提としており、基本構想案の公表時点から今日まで一貫した方針となっております。

なお、令和4年度以降、基礎調査及び基本構想の検討に当たり、複数の民間企業に対してヒアリング等を実施しておりますが、現時点で本市に対してドーム化に対する具体的な提案は寄せられておりません。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。幾つか想定以上に答弁をいただいたので、2回目は特にございません。

幾つか意見を言うと、A I チャットボットは、やはりこのようなものはスタートが100点満点でなくていいので、ユーザーの意見をしっかりと聞いて、回答の精度向上もおっしゃっていましたが、まさにそれがリピーターをつくる上で重要な観点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いました。

防災備品については、先ほど防災リーダーで2割が女性でしたので、まさにこの改善ではないかと思ってしまいます。そういった防災のリーダー養成については、2割しかいないことをもつと言ってもいいのかと思います。どうしてもこれは女性の方にやってもらうしかない面がありますので、行政に対してああしろ、こうしろの話もありますけれども、そういった主体的な取組を促していくことも必要になるだろうと思いました。

人口減少抑制の広告廃止については、やはり確認してよかったですのは、コストパフォーマンスがいい、これだけで別に人口抑制が極端に改善される話ではなくて、いろいろなものと連動するのだろうと思いますし、これはターゲットをしっかりと持ってやっていただいたので、そういう形が出たのだろうと思いますので、ぜひともそういった方向をこれからも進めていただけたらと思います。

デジタルディバイドについては、6万人来たので、かなりいいところまで来ています。

下水道の話も、下水道部門がやるのですけれども、ドローンなので、その辺りの仕切りはややこしいのですが、でも前向きにそういったことを考えてくださっていることはよく分かった次第でございます。ありがとうございました。

マリンスタジアムについても、繰り返しになって申し訳なかったのですが、難しいのは本来の趣旨よりも、そういった含み的な報道が独り歩きしてしまう傾向を改めて感じた次第でございますので、そこはしっかりとこれからも発信していただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答で質問させていただきます。

最初に、基本構想、基本計画等についてであります、1番目の質問は、上位計画とは何か、計画名を示していただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

市の総合計画の体系といたしまして、最上位のものは基本構想でございます。市の運営の根本をなす基本理念と、都市づくりの最も基本的な目標を掲げているもので、その下に基本構想を実現するために、まちづくりの方向性や今後の施策展開を示した基本計画があり、共に議会において議決をいただいているものでございます。さらに、基本計画の下に具体的な事業を示した実施計画がぶら下がるといった三層構造となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 各所管は上位計画を尊重し、実行する形になっているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

本市の施策の各事業といいますのは、各法令で定めがあるもののほかは、先ほど申し上げました上位計画でございます基本構想、基本計画を踏まえて実施することになってございますので、各局とともに施策方針を共有、連携しながら、事業を推進してございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 基本構想の基本理念が生かされた事業が行われていると承知しておりますか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

基本構想の基本理念でございます、人間尊重・市民生活優先につきましては、市政運営の根幹となるものでございまして、市民生活の向上に向け、新たにぎわいや交流を生み出すスポーツ施設の整備や、中心市街地の活性化など、都市の魅力や活力の向上に資する施策とともに、重層的・包括的支援体制の構築や、こども発達相談室の開設、あるいは不登校対策の推進など、子育て環境の整備や、健康福祉の増進、あるいは教育環境の充実などに現在取り組んでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そのように言葉で述べられると、うまくいっている感じがするのですが、けれども、やはり人間尊重・市民生活優先、この構想をつくるとき、私も最初に参加しました。これは大事な言葉だと思います。今日で言えば、人間尊重・市民生活優先で、一番市民から望まれているのは、物価高騰、米がなくて本当に困っている人はたくさんいるわけです。

そうしたら、今度の補正予算でも物価高騰対策が第一に組まれなければいけないのが、組まれていません。やはり基本構想の理念がきちんと実現されていないと強く感じます。

それから、高齢者の方がバスに乗るとき、地べたに座り込んで待っています。やっと今、バス停にベンチなどの言葉が出てきましたけれども、これは遅いです。だから、総合政策局としては、基本構想の理念を尊重して事業をしなさいと、いつも所管に言っていただいて、それが実行できるようにしていこうではないかと申し上げておきたいと思います。

次に、基本計画と実施計画についての説明をしていただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

まず、基本計画でございますが、基本構想で定める基本目標などを実現するために、未来のまちづくりに向けた戦略的視点や、まちづくりを進める力などの、まちづくりの基本方針、それから今後の施策展開の方向性を示すものとなっております。

また、その下の実施計画でございますが、基本計画に示すまちづくりの方向性を実現するために、具体的に新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に掲載しているものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私もそのように承知しているのですが、実施計画に組み込まれた事業は、予算がつくなど、実施されていくように思われますが、それでよろしいのですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 実施計画に位置づけられた事業につきましては、本市の中でも事業費の精査を行いながら、事業費の推進を図るとしてございます。なお、制度改正や災害リスク等の発生など、社会情勢の変化への対応については、事業内容や事業費等について調整を図っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 実施計画に組まれなかった事業でも、時の情勢などで必要性があり、市民生活の実態から緊急に予算化しなければいけない問題も出てくると思います。そのような事業については、実施計画に入らなくても予算化されて進められることでいいのですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

基本的には、新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に掲載してございますが、委員おっしゃるとおり、その後の社会情勢の変化などにより、対応しなければならない喫緊の課題などにつきましては、計画外事業として毎年の予算編成の中で、補正予算も含めて検討されるものと認識しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ちょうど明年度が次の実施計画の年です。そうしますと、今盛んに実施計画に入れられる事業が検討されていると思うのですが、私ども議員団も、今日おいでになっている各会派とも、市長に対して予算要望書を出しています。その中の重点事業をできるだけ組み込んでいただいて、市民生活が向上できるようにしていただきたい、このことを強くお

願いしておきます。

それから、次に危機管理・防災対策についてお尋ねします。能登半島の地震に対して、市の職員もたくさん参加して、協力されて、御苦労さまでした。この教訓をどう生かそうとしているのか、最初にお伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

能登半島地震では、避難所の長期化、要配慮者の避難、断水などの課題があったと認識しております。これらについて、本年7月、本市地域防災計画の見直しにおいて、計画に反映し、今後取り組む事項として位置づけております。

具体的には、令和6年能登半島地震を受け、令和6年12月に改定された国の指針に沿って、トイレや生活空間、生活用水の確保など、避難所環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 避難に遭った方々が、食料や住居などをいろいろ要望されますけれども、まずはやはり飲み水がないと、これは生きていけないです。ですから、飲料水はどのように確保されていたのか、お示しいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

飲料水ですけれども、ペットボトル飲料水の備蓄のほか、指定避難所の受水槽から直接給水できる蛇口の設置を行っておりまして、発災後3日間の確保体制を整えているものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉市では、各家庭で井戸を持っているお宅などの辯に、防災井戸の看板が目につきます。この防災井戸とは、災害のときどのように活用されるのでしょうか。、

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

防災井戸ですけれども、防災井戸協力の家として指定しております、現在99件指定してございますけれども、こちらは災害時には近隣の方に対して、生活用水について提供していただくということで指定しているものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） お話を聞きましたけれども、防災井戸といつても、ポンプで組み上げるのでしょうから、停電になつたら使えなくなってしまいます。そのようなことがあるのと、井戸の水の品質をいつも点検していないと、飲み水にはならない気もするのです。ですから、生活用水で使うとしても、実際に停電になつてしまふと使えないということも含めると、何か方法はないのかということと、井戸水をいつも管理している人たちに対して、何か補助をして、安全な井戸を確保してもらうようにすることを、市は考えたことはないのですか。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、井戸水については、発災後に水質が変化することもございますので、防災井戸についても主に生活用水として考えてございますけれども、水質確保の補助は、現状は指定された方々に対して実施していない状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 補足させていただきますと、停電対応につきましては、区役所等に非常用発電機等も用意しておりますので、災害時はその活用をしたいと考えているのと、水につきましても、いざ必要となったときには、環境保健研究所等も協力しまして、井戸水の検査なども検討したいと研究してございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） よろしくお願いします。質問をして、変化があつてよかったです。

次に、今、私どもはやはり災害対策をいろいろと考えている中で、首都直下地震の確率が非常に気になります。現時点での確率はどうでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

国では、南関東でマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率を70%としております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） マグニチュード7が30年以内となると、本当にまだ生きているうちに来るかもしれません。それで、直下地震で、一番頭に浮かぶのは、やはり阪神淡路大震災で、ガタッと下から来て、神戸の大都市がどんどん火事で燃え上がったり、屋根が崩れたり、大変な被災者が出てることが脳裏に残ります。そのような点で、危機管理監にお尋ねしますけれども、阪神淡路大震災の経験の中から、亡くなった方や、けがをした方の50%以上が、家が潰れたり、家具転倒で亡くなりました。

それから、火災の原因の中では、やはり電源を切らなかつたために燃えだしたとなると、その後の地震対策の中で、全国的に家具転倒防止金具や、あるいは感震ブレーカーなど、このようなものが非常に有効で対策が取られていると思いますが、それについての感想はいかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 まさにおっしゃるとおりでございまして、地震発生直後にお亡くなりになった方がほとんど全て、圧死、それからその後の焼死が検証でも分かっている状況でございますので、我々としてもその点を十分に考慮しながら、優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そこで、家具転倒防止金具の決算と、過去5年間の推移についてお答えいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

所管であります保健福祉局の情報でございますけれども、令和6年度については、高齢世帯に対し11件7万円、障害者世帯に対し2件1万3,000円、合計13件8万3,000円の補助を実施しております。

過去5年間の推移としましては、令和2年度が15件10万3,000円、令和3年度が11件7万5,000円、令和4年度が19件12万8,000円、令和5年度が22件14万9,000円と聞いております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 各区の設置状況を簡単にお知らせください。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

令和6年度の各区の設置数としましては、中央区が1件、花見川区が2件、稲毛区が4件、若葉区が1件、緑区が1件、美浜区が4件でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 家具転倒防止金具の設置数が非常に少ないので、高齢者対策や障害者対策として、福祉に任せてしまっているところに問題があると、私はいつも指摘しております。家具転倒防止金具のそもそもは地震対策です。それをきちんと確認して、危機管理の対応をしなければならないだろうと何度も言っています。努力しますと言つて、ちつとも努力をしておらず進みません。もっと地震対策に自信を持ってやってもらいたいと思います。

例えば、令和5年度の各区の設置状況は、合計20戸の中で若葉区が13戸行つていて、なぜ若葉区が13戸になったのかというと、私はある月に10日ぐらいかけて家庭を回つて、このような制度があるからいかがですかと言つたら、10件ぐらいがやりますと言つてつけてくれました。私一人が動いても10件ぐらい増やせます。危機管理の職員全員が各家庭を訪ねれば、100件や150件ぐらいすぐ増えると思います。ぜひ、そのような体も使って、地震対策を、30年の間に来ると言つてはいるのだからきちんとつけてあげましょう。もう一度そのことについて危機管理監の御決意をお聞きしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 御指摘の部分は重々理解しているつもりでございます。これから一生懸命取り組んでまいりたいと、今まで取り組んでいるつもりでございますけれども、この部分だけで言うと結果が出てきません。ただ、我々のアンケートの中では、かなり一般の御家庭でも耐震対策が進んでいると、直近のアンケートでも私が直接聞いた中では、皆さん備蓄と家具転倒防止はかなり進めてもらっている中で、トイレが今年は非常にまだまだ遅れている現状が、能登半島地震からもありましたので、今年はトイレをまず中心的に進めていますが、引き続き地震対策について、家具転倒防止対策も一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、感震ブレーカーの問題ですけれども、所管は確か消防局ではあ

りますが、地震対策として本当に大事なので、危機管理にあえてお尋ねしています。東京の葛飾区が非常に頑張ったのですけれども、その葛飾区と千葉市の比較についてはいかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

所管の消防局の情報でございますけれども、本市の感震ブレーカー設置法上対象地域における設置率については、令和7年9月1日現在で、自治会加入世帯ベースで、重点密集市街地においては86.4%、要改善市街地においては9%となっております。

それから、葛飾区の補助対象地域における設置率については公表されていません。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 葛飾区は年間で6,500世帯を2億9,000万円の予算を組んで行うと発表しております。それは令和6年度の予算委員会の記録です。千葉市は全部合わせて2,917世帯です。ですから、3倍ぐらいを葛飾区はやってしまおうとのことです。

実情についてはもっと調べることが必要だろうと思ったのは、令和6年度の予算委員会の分科会で、危機管理監、あなたはこう答えていました。すみません、葛飾区の状況は不勉強で存じておりませんでしたので、そういった先進自治体の事例をさらに勉強させていただいて、我々の取組を強化できるようにしてまいりたいと思います、以上ですと答えています。この答弁どおり実行したのですか。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 その後、葛飾区には問合せし、状況については確認させていただきました。予算の積算根拠もお聞かせ願ったのですけれども、そこは公表されていないことで、御回答はいただけなかったのですけれども、感震ブレーカーにつきましても、震災対策と併せて広報啓発が必要と思っておりますので、徐々に消防局と連携して、広報啓発をする態勢を取っておりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 危機管理は地震災害対策の一番先頭に立つ大事なセクションですから、各局、消防局、あるいは保健福祉局とも連携を取って、強めることは強めて、地震から命が守れるように、火災が起こらない、できるだけ少なくするように頑張らなければいけないのではないかと思います。ですから、感震ブレーカーの設置対象の拡大と、補助金額を増額することが必要であると私は思いますが、危機管理はどう思いますか。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 対策としては強化していかなければと思いますけれども、今現在私どもが所管している部分ではございませんので、その辺りは関係局と十分協議しながら、一緒に取り組んでいける部分は一緒に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次へ移ります。県市間協議についてでありますが、最初に不公平な扱

いを受けている県単独事業補助金ですけれども、全く補助が交付されていない事業は幾つありますか。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

本市が他市町村と異なる取扱いを受けている県単独補助事業ですけれども、令和6年度決算ベースで申し上げますと、全体で37事業ございます。そのうち、補助金が交付されていない事業は33事業と捉えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 補助金が交付されていないため、千葉市が不公平な扱いを受けている金額は単年度で幾らか及び政令都市移行後の合計額は幾らか、お尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

本市の補助対象事業費に対しまして、本来県単独補助事業の補助金として交付されるべき補助額と、実際の収入額との差を見たところ、令和6年度決算ベースで約23億円となっております。

また、御質問の政令指定都市移行後のデータについては、申し訳ございません、持ち合わせがございませんけれども、記録のある平成22年度から令和6年度までの合計で申し上げますと、約286億円となってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 政令市になったとき、県と同じレベルになるから県単独事業補助金はやらないと言われて、そうですかと引き受けてしまったほうが間抜けです。冗談ではありません。単年度だけの決算で23億円、本来なら来るはずのお金が入ってこないのです。記録がある限りでも、288億円も千葉市は補助を受けない金額があるわけです。今、財政危機の中で、単年度23億円、合計288億円あつたら、どれだけの事業が千葉市でできるのかを考えると、これは県市間協議で本気になって、眼を決して交渉しなければいけないことではないかと思うのですけれども、この間、県市間協議で改善した事業と金額は幾らですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

これまでの県市間の協議で改善をいたしました県単独事業補助金につきましては、子ども医療費助成事業など4事業となっておりまして、令和6年度決算ベースで金額を申し上げますと、約4億6,000万円が補助金の増となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 4億6,000万円も、個人的に言えば、議会で毎回この質問をして、本会議場でも、前の市長、今の知事とも三、四回交渉してきました。そのような中で、4億円何がしを勝ち取ったことは御苦労さまです。だけれども、23億円あるのですから、もっと頑張ってもらわなければ困ります。

千葉県中の自治体が実際に満額補助されているのに、千葉市だけが23億2,544万円も交付されずに、平成22年以後、288億円も不公平な扱いを受けていることを、異常だと局長は思いませんか。異常かどうか聞いています。なぜ本気に改善を求めるのかをお答えください。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 この県単独補助金の問題については、我々総合政策局だけではなくて、所管を含めて、これまでいろいろな場を通じて取り組んできています。近いところですと、令和3年の7月に、知事と市長の意見交換の場において、県単独補助金の問題を私どもから改善を要求しまして、これに伴って、まず窓口を一元化することが決まりました。加えて、引き続き新しい補助金については、他市町村と同様にすることを求めていて、大体今までこれがかなってきています。これまで総合政策局あるいは所管の中で、県と協議あるいは交渉もしてきているわけなのですが、やはりその当時において整えたものを、県もかなり重く捉えているのが正直なところです。これがいいのか悪いのか、我々としては不公平だと思っているわけでございますけれども、この辺りはしっかりと我々もロジックをつくりながら、かつ当時の状況とやはりいろいろ違ってきている部分もございますので、そうした部分を含めて、しっかりと交渉していきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 不公平な扱いを受けている県単独事業補助金、不公平な扱いを受けているとタイトルがついた千葉市の事業は、これは一つしかありません。だから異常なのです。このタイトルをつけたのは千葉市財政局です。私がつけたわけではありません。そのくらい異常な問題なので、そこをしっかりと受け止めて取り組まなければいけないだろうと思います。

ところで、2010年第4回定例会で、当時の熊谷市長は、課題解決に向けて市議会と一体となって県に要望してまいりたいと答えています。今も同じですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

県単独事業補助金の改善につきましては、これからも課題解決に向けて、市議会の皆様とも一体となって、県に対して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 2010年第1回定例会で、千葉市議会は、千葉市への県支出金を他自治体と同じ補助率にするように関する意見書を、全会一致で採択し、千葉県知事に送付しています。議会の決定を尊重するのか、しないのか、お答えください。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

県単独事業補助金の改善を強く求める意見書につきましては、千葉市民の代表機関である市議会の意思で、大変重く受け止めてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ぜひもっと踏み込んで改善していただきたいと思います。ちょうど鶴岡元市長の時代に、補助金をもっと削る話があったときに、当時の藤代元副市長が、千葉県副

知事と交渉しまして、あなた方がこの補助金を削るなら、幕張メッセに出している千葉市の補助金を削りますと、とんでもない話ですと交渉して食い止めた経緯があります。やるときは本気になってやらなければ駄目です。その改善の実施を改めて求めておきますが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

先ほど局長からもございましたけれども、一部重複するところもございますが、令和3年の7月に知事と市長との意見交換の場において、市長から県単独事業補助金の改善を直接要求しております。これを受けまして、先ほどもありましたが、窓口を政策調整課と県でも一本化、一元化しております。引き続き新設の補助金については、他市町村と同様とするといったことを求めつつ、既存の補助金についても、社会情勢の変化であったり、市民の影響などを考慮していきながら、県に対して改善を求めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次へ移ります。県市間協議で、水道事業についてであります。これは千葉市の所有する水源を長柄ダムに引いて、千葉市が活用することになったと聞きますが、水源確保に千葉市水道は202億円使っています。これが有効に活用されると理解していいかどうかです。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

委員御指摘の部分は、昨年11月に行われた第3回千葉県と千葉市の連携推進会議のお話かと思います。そちらにおきまして、県企業局の施設となります予定の長柄浄水場から、第三者委託の手法を用いまして、市営水道に送水することについて検討を進めていくことで、県と基本的な方向性を確認しました。

のことによりまして、千葉市が所有する水利権等が活用できるとともに、水源費用の二重負担の解消を図ることができますと見てございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉市水道の最大の問題は、昭和44年の土気町との合併から、令和6年までの累積315億3,600万円の赤字があることです。その原因是、千葉県企業局から購入する1トン当たりの原価が381円、千葉市民の供給は県営水道と同額ですから203円で供給しています。ですから、千葉市の市営水道利用者も、県営水道利用者も、同じ料金になっています。

しかし、購入単価と供給単価の差額が1トン当たり178円赤字になるわけです。赤字解消のために、一般会計から毎年水道局に補助金として7億3,200万円を支出しているため、累積赤字は300億円になっているわけです。千葉市水道に一般会計から300億円ももう供給してしまっています。これが赤字になっています。

県市間協議での水道問題の最優先課題は、千葉県企業局に対して、1トン当たりの給水原価を203円に引き下げるよう求めることが必要であります。どうですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

1トンの水をつくるのにかかる給水原価381円でございますけれども、こちらにつきましては、県から水を買う費用である受水費のほかにも、人件費であったり、維持管理費、その他の経費が上乗せされている状況でございますけれども、いずれにいたしましても、供給単価の2倍のコストがかかっておりまして、受水費の単価の引下げについては、県企業局に対しまして毎年交渉を行っております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。残り10分でございます。まとめてください。

○委員（野本信正君） 今、おかしいです。1トンの水をつくる給水原価が381円かかると言いますが、千葉県企業局は県営水道には196円で売っています。なぜ千葉市だけ381円にしなければいけないのですか。184円も高く売りつけられているわけです。そこはやはり、言いなりになっています。これは許せないです。頑張って交渉しなければ駄目です。ですから、1トン当たり196円で県営水道にも売っているのだから、千葉市水道にもそうしなさいと、そのぐらいの立場で言うべきではないですか。これは不公平です。

○主査（岩井雅夫君） 政策調整課長。

○政策調整課長 政策調整課でございます。

県から水を買う費用、受水費の単価につきましては、県営水道の水道料金値上げに伴って、また値上げが予想されます。いずれにいたしましても、県企業局との交渉において、単価の引下げについては粘り強く求めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉市水道の給水原価を改善する問題は、水道事業にとって最大の課題であるとともに、千葉市財政にとっても改善が急がれる問題です。一般会計から毎年7億3,200万円出費して、累積300億円余の赤字が、これから10年、20年、30年と続いていいのですか。千葉市財政に大変な負担になってしまいます。この負担からも、本気で取り組むことを重ねて求めますが、総合政策局長、答弁してください。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 今のお尋ねの部分の抜本的な改善のためには、県の水道局と私どもの市営水道の事業統合が必要になると考えております。こうした部分についても、当然県にはこれまでも我々はお知らせもして、交渉や協議等もしてきておりますが、こうした働きかけは続けてまいりたいと思っております。

現時点において、現在の枠組みの中で可能な方策としては、未活用となっている水利権の活用、先ほど御説明したような部分も含めて、長柄浄水場から市営水道への送水の実現をいち早く達成することが必要なのだろうと考えています。ただ、私どもといたしまして、やはりこの市営水道が供給されているエリアの皆様方に、安全な水をしっかりと届けるのが我々として責務になっていると思いますので、この辺りは非常に難しい部分ではあると考えておりますけれども、引き続き水道局とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） しっかりやって、同年度の決算分科会では前進した報告を受けたいと思います。

次に、最後ですが、デジタルディバイドについてです。スマートフォン講座を公共施設で行っているようですが、実施回数及び参加人数についてお答えください。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

スマートフォン講座などを、いきいきプラザ、公民館、コミュニティセンターなど、高齢者が多く利用する施設を会場として実施しております、令和6年度は市全体で446回実施し、5,568人の方に御参加いただきました。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） スマートフォン講座を希望する市民の数はどのくらいいると思いますか。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 先ほど桜井議員の答弁をさせていただきましたけれども、令和3年度に本市が実施した市民アンケートでは、60歳以上の方の約23%が、過去1年間にインターネットを利用していないと回答していることから、本市の60歳以上の人口約30万人にこれを掛け合わせた約7万人を、デジタルディバイド対策の対象と見込みまして、市と民間の通信事業者との両輪で取組を進めております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 約7万人いるのではないかとのことですか。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 はい、そうです。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それで、今までのスマートフォン講座での実施回数が466件、参加人数が5,668人で、7万人から随分乖離しています。ですから、この7万人の方たちを、このような講座に来ていただけるようにするために、いきいきプラザや公民館やコミュニティセンターだけでは無理です。したがって、やはり各町内自治会とも連携して、町内自治会館などで開くようにすれば、地域の方も近くで講座を受けることができるようになると思います。

そのようなことも含めて、思い切って広げていくことが一つと、その際、講師が必要になると思います。講師について、市から全部出すわけにいきません。ところが、我々が委員会で視察した渋谷区や富山県などでは、大学生が頼まれて来て、一生懸命教えてくれて、若い人は理解が早いし、いろいろ使ってています。千葉市も9大学、何万人かの大学生がいますから、大学生の方にも講師にアルバイトなどで来てもらうことも含めて、この7万人を取りあえず対象にした講座を大きく広げていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 先ほどの7万人ですけれども、令和3年度から7年度までの5年間全体で7万人と考えております、そのうちの約2万人が市の主催、私どもスマートシティ

推進課、高齢者の福祉の部門、公民館で行っているものを合わせて約2万人、それから民間の携帯ショップでもスマートフォン講座を実施しておりますので、そちらで5万人から6万人、合わせて7万人から8万人を対象としております。

それから、自治会などへの派遣ですけれども、区役所とも連携いたしまして、令和5年度から自治会等に向けた出前のスマートフォン講座を実施しております、6年度につきましては、自治会老人会など5団体で実施いたしまして、50名の方に参加いただいております。

それから、講師として大学生を活用してはどうかということですけれども、東京情報大学との連携協定に基づきまして、令和6年度から大学生にボランティアでスマートフォン講座に参加いただいております。大学生の参加によりまして、受講者の皆様一人一人にきめ細やかなサポートが実現していることに加えまして、参加した大学生の方からも、学校でこのようなことを行っていると知らなかった、そういったことで地域に貢献できてよかったです、そういった声もいただいておりまして、今年度も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ありがとうございました。大学生がそのような感想を持つのはすごくいいことで、大学と千葉市の連携の一つのきっかけになるのではないかと思います。何万人もいらっしゃるわけですから、大いに広げてもらって、それから対象者は今、把握している7万人以上に、もっとスマートフォンが分かりたい人はたくさんいるのではないかと思います。そのようなことについて、自治会などとも大いに協力して進めていただきたいです。このことは、先ほど厳しく言ったことは別に、優しくお願ひしておきます。

以上で終わります。

○主査（岩井雅夫君） 審査の都合により、暫時休憩にいたします。

なお、再開は午後1時30分にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午後0時29分休憩

午後1時30分開議

○主査（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

傍聴の皆様に申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴書に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願ひいたします。

それでは、質問をお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、一問一答でお願いいたします。

初めに、35ページ、36ページの、先ほどの御説明で、国庫補助金の削減があった、それから不用額、入札差金などもございましたが、私がお尋ねしたいのは、企画費、防災対策費、災害救助費の、これだけ不用額になってしまった、国庫補助金と、それから入札差金とおっしゃっていましたが、それぞれの金額をお尋ねしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

歳出の差額の御質問かと存じます。

まず、歳出は、企画費でございますが、大きなところでまいりますと、まず特区推進課の事業につきまして、効率的に事業を進めることによりまして、経費を削減できた分が大きなところで一つでございます。その金額でございますけれども、特区分の金額が約6,000万円でございます。そのほか、負担金で不用額が約2,300万円出ております。こちらが先ほど局長から御説明いたしました、国の交付金の削減による、事業を実際行わなかった分としてのものでございます。

あと、防災対策費の不用額でございます。デジタル無線等の設置の減など、事業費の減によりまして、大きなところでは、防災対策費としての不用額が約4,600万円ほどでございます。内訳として、委託料が不用額として1,500万円程度、こちらが先ほど申し上げましたデジタル戸別受信機の設置における設置要望が実際減ったこともございまして、減になっております。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

災害救助費につきましては、能登の応援費用で、例えば、旅費や現地でのレンタカ一代など、そういった費用で不用額が生じているものと認識しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。災害救助は分かりました。あと、企画費のこれは事業をしなかったと伺ったのですけれども、これはしなかったのは、しなくて済んでもしまったのか、それとも次年度以降もしないのか、しなくて問題にならなかったのかを伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

当初の予算よりも執行額が大幅に少なかったことについては、2つございます。

まず一つ、委託費なのですけれども、こちらにつきましては、もともと、自動運転の実証を行う形で予算を考えておったのですが、これとは別に行っております、デジタルツインの実証実験の取組、これもまた別の委託として行っていたのですけれども、デジタルツインの実証実験の委託の中で、現実空間での自動運転の実証実験を併せて行うことで、大幅に委託の経費を圧縮することができました。これによって、大きく不用額として反映されておりますけれども、市費を使うのを節減できたと考えております。

もう一点は、補助金ですが、これが約2,000万円の不用を出しております。こちらにつきましては、昨年度、国費を申請したのですけれども、減額で交付決定を受けました。これを受けまして、私どもの事業はどれを優先的に行うべきかを検討した中で、デジタルツインを活用した自動運転の実証を行うことに国費を活用するほうが優先すべきであろうと判断いたしまして、そちらに国費を寄せた結果、もともと行おうとしていた2,000万円の補助金、これは未来技術モビリティーの補助金だったのですけれども、こちらは執行を取りやめたものでございます。

本来であれば、全て必要性があるために予算化して執行すべきだったのですけれども、手元の国費が不足してしまったので、重点化を図って取り組みました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 御説明ありがとうございました。今の御説明で納得させていただきたいと思うのですが、一つは補助金を本当は違うものに使おうとしていたけれども、モビリティーに回した。それはそれで国庫補助金の使い方ができるのですか。そこだけ伺います。

○主査（岩井雅夫君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

こちらにつきましては、減額の交付決定を受けた際に、国とも協議を行いまして、配分を調整すること、これは国も了解いただいた中で執り行っています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 了解いたしました。ありがとうございました。いろいろやりくりしていただいて、また国との調整も恐らく1回や2回ではなかったと想定しますので、その御努力に感謝したいと思います。ありがとうございました。

次は、39ページの防災備品の件なのですけれども、たくさんある中で、いろいろとレパートリーも増やしていただいて、クリームサンドビスケットを私もこの間食べて、おいしかったと思ったのですが、いつからこれは中に入るようになったのか、初めに伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

クリームサンドビスケットは、いわゆるビスコなのですけれども、何年からとまでは今、手持ちがございませんで、かなり前から入っているものでございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） すみません。私の認識がなくて、最近入ったのかと思ったものですから、分かりました。食べておいしかったものですから、そのようなおいしくて長持ちするものを、これからも調査研究しながら進めていっていただきたいと思います。

それと、もう一つは、食べ物の中で、アレルギーの対応は、ほとんどアレルギー対応していない状況になっていたと思います。非アレルギー対応となっていたような気がするのですが、その考え方と今後の対応策について伺います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

備蓄品につきましては、アレルギー非対応のものも、一般的なものもございますし、アレルギー対応のもの、例えば、おかゆなど、そういったものも併せて導入しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そうしましたら、アレルギーの方も心配なく食べられるように、アレルギー対応など、そういったことも表示されているとのことでよろしいでしょうか。

分かりました。ありがとうございました。

それと、次に、先ほどもお話が出ていました、ペットの同伴なのですけれども、これについて、先ほど69か所で、屋内が32か所と御答弁があったと思います。これは全体的に避難所運営

委員会が何件あってこの数字なのかを伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

今出た69件と32件、こちらが令和5年度活動のアンケートを受けたものでございまして、全体では避難所自体は270（後に「272」と訂正）あるのですけれども、そのうち154から活動したとの回答が戻ってきておりまして、その中で回答してもらったものになります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。屋内でペットを保管するところもあれば、外で保管するところも、この差額がそうであると思います。その中で、やはりどの地域に住んでいようと、ペットと一緒に逃れてきたいと思う方が大半であろうと思いますし、私がペットを飼っている方に聞いたら、もし受け入れてくれなければ自分の家にいるしかないとの発言があつたりいたしまして、それは大変危険なものもあり得るのではないかと思いますので、前から私も一般質問でさせていただいているのですが、対策として今後これを急激に増やしてもらいたいわけです。千葉市に住んでいればペット同行避難はどこでも大丈夫だとするための対策は、どのように取られているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 ペット避難ですけれども、私どもとしても、より多くの指定避難所でペットの受入れが可能になることが望ましいと考えてございますけれども、例えば、施設の状況や、動物のアレルギー等への配慮などが、避難所ごとに事情が異なる部分もございまして、なかなか現時点では全ての避難所で一律にとは難しい状況ではございます。今後も避難所運営委員会や、ペットの飼い主の方、関係者に御理解、御協力いただけるよう取り組んでいくことと、ペット受入れ可能な車中泊避難場所など、そういった活用についても、あとは在宅避難も含めて、分散避難におけるペット避難も促進していきたいと考えています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一方で、車中泊や在宅避難、これもペットと一緒に避難するということで重要なことと思うのですけれども、やはり年配者の方や障害者の方で、なかなかそうはいかないところもあると思います。先ほど、施設の状況によっては、ペットのアレルギーなどがあるので一律には難しいとおっしゃったのですが、はっきり言って、先ほどの御答弁の32か所はアレルギーがない方ばかりが集まるのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

屋内で受入れ可能とした32か所についてですけれども、もちろん不特定の方が避難をしてくることになるかと思いますので、全ての方がアレルギーがないといったことはないと思います。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今の御答弁ですと、だったら全ての避難所ができるはずです。私は避難所運営委員会の幾つかの避難所の方とお話をしたことがあるのですが、何匹来ると思っているのか、アレルギー対応はどうするのかと、本当に解決する気持ちはあっても、前に進もうと

するお気持ちが少し不足している部分も見受けられました。

避難しているわけではなくて、避難所運営委員会は非常にあれもこれも、それもあれも、いろいろなことをしなければなりませんので、ペットのことを考えている余裕といいますか、まずは人間だろうと。その考え方も分かるのですけれども、それだからこそ、ペットにまで気持ちが行き渡らないこともあるかと思います。ただし、今の御答弁でも明らかになりましたように、やはり誰がペットアレルギーを持っているか、持っていないかは、これは定かではないわけで、しかもそういったアンケートも採っていないと思います。したがって、どの避難所運営委員会でも、どなたでも受け入れることを前提として、今後は行っていくべきでしょうし、まずその1点をお答えいただきたいです。

もう一つは、避難所運営委員会において、ペットのお世話をする方々を、どのように避難所運営委員会の方は考えていらっしゃるのか、改めて伺います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

推進を全避難所にとのことでございますけれども、私どもとしても、より多くの指定避難所で受け入れてもらうことが大事だと、そうあるべきだとは考えておりますので、引き続き啓発を進めていきます。マニュアル等でも、ペットの同行避難についての項目なども追記を令和6年度にしていますので、そういったところも使って、引き続き避難所運営委員会にも、関係者の方にも周知していきたいと考えてございます。

ペットの世話ですけれども、それは一緒に避難をしてきた飼い主が世話をするのが原則だと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 御答弁ありがとうございました。それが避難所運営委員会になかなか伝わっていないのです。自分たちがあれもこれもやらなければいけないと考えているから、そこまで手が回らない、何匹の世話をするのかと、そのように使命感に燃えれば燃えるほど、下手なことをして、せっかくペットが避難してきたのに、変な話ですけれども、亡くなった、病気になった、そしてまた避難してきた人たちにアレルギーがあって、アレルギーが発生してしまうことがあると思うのですけれども、一つは場所の設定です。アレルギーがある人と隔離した場所に設置場所を置きます。置くところがないと言いますけれども、先ほど御答弁でも分かったように、外で対応するところもあるわけです。屋内が幾つかと聞きました。その残りは外で行うですから、雨風をしのげるところであれば、ペットの同伴も可能であろうかと思います。今言っていたように、避難してくる方々が基本的にはお世話することになっていますので、場所さえ設定すれば、早急に対応できるのではないかと思いますので、改めてお考えを伺います。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、まだ飼育場所や飼育ルールを定めていない指定避難所もございますので、そういったところ、我々もやはり周知がまだできていない部分もありますので、引き続き、例えば、避難所開設・運営の動画であったり、マニュアルなどを使って周知していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今そのように前向きな御答弁をいただきましたので、期待いたしますけれども、本当にこれが先ほど二百何十か所も避難所運営委員会があって、まだ32か所しかペットの受入れが決まっていないのは、これは大問題だと思いますので、早急に行っていただくことを強く求めさせていただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 危機管理監。

○危機管理監 補足させていただきます。ペット避難も含めまして、今年度初めて270か所の全ての避難所に避難所運営委員会ができた状況でございます。我々はこれまで設立にかなり尽力してきました。当然、運営に関しても取り組んでまいりましたけれども、まだまだ足りないところはございますので、ペット避難も含めて、今後は運用、活動の活性化にも引き続き取り組んでまいりたいと思います。委員の皆さんにも、地域での御理解、御協力をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。初めて270か所全部に避難所運営委員会ができたことも含めまして、初めからあるのが当たり前だと、ペット避難だけではありませんが、これはペットを飼っている家が、大型の犬にしても、猫にしても、家の中で飼っているのが当たり前の時代になってまいりまして、そういうことからも、一緒に連れていきたい考えがあると思います。ぜひ、避難所運営の訓練もありますでしょうし、それと併せてこの考え方をしっかりと定着できるようにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、先ほどマリンスタジアムについて質問があり、そして御答弁もありましたけれども、屋根の取組で、民間事業者にヒアリングをして聞いたら、屋根については民間事業者でやりたいというところがなかったとの御答弁だったと思うのですけれども、その最大の理由は何なのか、お伺いいたします。

○主査（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

民間事業者に対してヒアリングをしたところ、やはり民間事業者にとっては、投資に対して回収を求めるものでございますので、ドーム化に関して、開閉式ドームであれば1,000億円以上の整備費がかかります。それを回収するまでの事業費は得られないとの民間事業者の判断があったものだと推測しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。ドームは千葉市が造ると、これは100%決まっていなくて、民間の投資があれば投資していただきますと。何割ぐらい民間が投資をする話はありましたでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

スタジアム整備費につきましては、ベース機能で約600億円と公表させていただいておりますけれども、そのうち千葉市の負担、民間事業費の負担の割合等については決まっておりませ

ん。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） まだ決まっていないのに、屋根だけ、できるか、できないか、投資するか、しないか、伺ったのですか。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 マリンスタジアムについて、今、課長が申し上げましたように、ベース機能で600億円と見込んでおります。この部分についての民間投資を、千葉ロッテマリーンズを含めまして我々は入れなければいけません。

加えて、現時点での試算ですけれども、ドームについてはおおむね1,000億円ぐらいかかるだろうと思います。そうすると、差引き400億円のギャップが出ます。この400億円のギャップを追加的に民間が投資する必要があります。我々は、そこの部分を民間投資事業者が回収しなければいけないという理解でいて、そうしたことから、民間事業者からすると、現時点でドーム球場をやりたいですとの具体的な提案がなかった、そのようなことだと認識しています。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。回収できなければ投資もできないですけれども、皆様には釈迦に説法になってしまいますが、2年前に設置されたエスコンフィールド、ファイターズの会社の中では、600億円全額を丸々投資して、開閉式の屋根つきでスタジアムも造り、あるいはまたホテルも、そしてフィットネスやレストラン、その他の附帯設備もついていることを考えますと、私としてはもう少し何とかならないのかとの思いがあるのも事実でございます。実際聞き取り調査をしていただいて、民間業者から投資した分だけ回収できないので投資はできない、屋根の分等々についてはお金が出せないと今分かりましたので、それはそれで受け止めなければいけないと、できないものはできないわけですから、分かりました。ありがとうございました。

あと2つほどなのですが、先ほど人口減少の抑制について、東京で出先機関のようなものがあって、相談所でしょうか、そこで不動産の価格も魅力だと言っていたいしているようすけれども、何か不動産会社と連携した取組がこの場所で行われているのかどうか、改めて伺います。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

移住パンフレットを配架しております東京都のふるさと回帰センター、これは東京都有楽町の交通会館内にある施設でございます。大変申し訳ないことに、不動産会社と連携した取組はここでは行っていないのですが、パンフレットではないのですけれども、一方で行っている我々の作成した動画なのですが、この動画については、例えば、千葉市内でデベロッパーなどがマンションを売り出すときに、モデルルームや展示場などで市を紹介するデジタルサイネージなどが流れているところがあるのですが、そういったところで流したいという申出等がございまして、こちらは無料で、そういった申出があるところに動画を渡して、流していただく取組は行っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。デベロッパーが動画を流すところは、どこになるのですか。そこがよく分かりません。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

例えば、市内でマンションができるときに、マンションのモデルルームができるかと思ひます。例えば、稲毛海岸で大きなマンションを造るときは、その近くに展示場やモデルルームができるかと思うのですけれども、そのモデルルームなどで流していただいている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。先ほど、東京で価格も安いとの声もあって、デベロッパーが、千葉市内のマンションにそのような千葉市の魅力を流していただくことも大きな力となると思うのですが、そもそも東京のセンターに、東京に住んでいる方々等が来ていただいて、千葉市の価格を即知るチャンスは、どういった状況でつくられているのか、お伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

市として、何か不動産のポータルサイト等に、千葉市のマンションや戸建ての平均価格を載せるといった取組は、現在は行っておりません。ただ、現在我々が作成しているパンフレットにも、住宅のコストのお話などを記載させていただいておりますので、そういったところを丁寧に周知していきたいと思っております。不動産関係の業者との連携につきましても、今、何ができるかという具体策はこの場では持ち合わせていないのですが、そういったところも研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） どうもありがとうございました。住宅コストについても、千葉市のパンフレットに記載していただいているのは、どの辺りの状況下、あるいは価格、その辺りはどのようなところですか。美浜区だけなのか、花見川区だけなのか、その辺りはどうなのか、千葉市全体の平均を言っているのか、パンフレットの中はどうなっているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

具体的にこちらがパンフレットでございまして、例えば、2ページは特集でございまして、周辺地域との住まいのコスト比較で、浦安市や市川市、流山市、船橋市、習志野市、松戸市、そういったところを住宅賃料の平均や、平均の平米当たりの住宅地価を載せている、あるいは6区の話がございましたが、千葉市6区でも、それぞれ各区の平均の価格を掲載させていただいております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ある程度突っ込んだと言いましょうか、具体性のある内容になっていると分かりました。後でまた拝見したいと思います。ますます進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、あとは民間デベロッパーが自ら、千葉市はこのようなところだと、民間会社が千葉市のアピールをしていただけるサイトをつくっていただくのも一つの手かと思うのですけれども、民間会社にそういったことも促すといいますか、これまでにはなかったかもしれません、今後は千葉市だけがこのように一生懸命やっているのではなく、民間業者も併せて、もう少し具体性のある取組をしていただけるように、働きかけをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、42ページのアイデンティティの確立についてです。実は、やはり市民の方々から、よく大賀ハス通りに、オオガハスと印刷されたものが張ってあるのだけれども、実は本当に、皆さんにはもう釈迦に説法ですけれども、東京大学元植物研究所の周りにはそのようなものが1個もついていないのですが、それについて、どのような状況になっているのか、初めに伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

今お話に出ました、電柱の広告につきましては、東電タウンプランニングがやっております地域貢献型広告でして、特に電柱の近辺にありますお店や企業の方が電柱に広告主として広告を出し、その一部の広告面を使って、公共の情報を掲出させていただける、といった地域貢献型広告があります。それがデザインとしてオオガハスのデザインであったり、加曾利貝塚のデザイン、といったものを出していただいている状況なのですけれども、どの電柱にそれを出すかどうかは、やはり広告主であるお店や企業の方の意向に沿ったものになりますので、そういったことで、今、場所は決まっているといった状況です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。東電タウンプランニングを活用して、一般市民の方やお店の方が自分のお店の名前を入れたりして、電柱に張っています。そうしますと、そのような手法は千葉市にもあっていいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

確かに、東電タウンプランニングから、こういったものを活用して、もっと広めていきましょうとのお話はいただいております。ですので、今後、特に先ほどお話に出ましたオオガハス通り近辺の電柱にも、オオガハスのデザインをつけた地域貢献型広告を出せるような企業や、そういった団体の皆様、広告主になるような皆様が出てくるように、私どもは日々千葉開府900年に向けて、いろいろな企業団体の方と話す機会は多いです、そういったPRは引き続きしていきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今、引き続きと伺ったのですけれども、もともとやっていたのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

東電タウンプランニングとは、電柱の広告につきましては、かなり都市アイデンティティの取組の初期の頃から行っておりました。ですので、どこまで力を入れてというところはいろいろあるとは思うのですけれども、来年の千葉開府900年の本番に向けて、特にいろいろな企業な方と話す機会が多いです、この件も引き続きPRはしたいと思っています。

○主査（岩井雅夫君） 残り時間10分です。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

今の御答弁で、やはり千葉市のアイデンティティの一つのオオガハス、そして海辺や千葉氏、それから加曽利貝塚がどの地域でも分かる取組を、民間の方々にもさらに御協力いただく、あるいは個人でも、個人で1枚など、そういうこともできるような新しい制度づくりに向かってお取り組みいただくことを最後にお願い申し上げまして、おしまいにしたいと思います。

ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

先ほどの三瓶議員の御質問の中でお答えできていなかった部分がございまして、分かりましたのでお答えします。

クリームサンドビスケットが入った時期なのですけれども、令和2年度でございました。入ってから5年ほどたっています。

もう一点、訂正がございまして、先ほど令和5年度のアンケートの話をしたときに、私は避難所の数が270と言ってしまったのですけれども、令和5年度時点では避難所の数は272でございましたので、そちらを訂正させていただきます。失礼いたしました。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答でお願いいたします。

まず、市長公室ですけれども、千葉市に対しての寄附金は全部総合政策局で扱っていると理解していいのですか。

○主査（岩井雅夫君） 秘書課長。

○秘書課長 秘書課でございます。

我々で受入れをしているわけではなくて、各所管で受入れを行ってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、この総合政策局で載っているのは、全部まとめて載っているのではないですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

総合政策局として載せさせていただいた7,300万円は、企業版ふるさと納税の金額でございます。市民の皆さんからの市政功労の対象となる寄附金とはまた趣旨が違ったものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、市長公室で受け取っている寄附金はどこに載っていますか。載っていませんか。

○主査（岩井雅夫君） 秘書課長。

○秘書課長 秘書課でございます。

直接我々では受け取ってございません。寄附の受入れ所管課で受入れを行ってございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、この予算書に載っているのは、千葉市に対して寄附を受けたものは全部まとめて載せているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

分かりにくくて申し訳ございません。千葉市全体で受け取った寄附金がどこに載っているかというと、例えば、私どもは企業版ふるさと納税の形で寄附金を受け取っております。また、例えば、財政局では、個人版のふるさと納税がございまして、そちらには財政局のほうに掲載されている形になっておりまして、全体でいわゆる寄附金の額が幾らかと申しますと、手持ちにはないですが、そういった各局ごと、各所管ごとの掲載となっております。分かりにくくて申し訳ございません。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 非常に分かりにくいです。

もう一つは、総合政策局の一般会計の33ページと34ページで、予算現額と調定額、収入済額、これは違います。これはなぜこれほど違っているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

予算に対して収入済額に約1億円以上の差が出ているのは、午前中に御質問をいただきました、特区の関係の寄附金の絡みでございます。もともと、年度当初、約1億円程度寄附金があるものと想定したものが、実際には50万円程度に収まった差が一番大きくなっています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いいかげんな答弁をしないでください。総合政策局長、どうですか。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 恐らく、全体の計の欄のギャップのお話をいただいているのだと思います。大きく3点ございまして、まず国庫補助金の関係が、先ほど来国家戦略特区で御説明させていただいておりますが、地方創生推進交付金収入が減額となったものが、大体4,600万円ほどございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 寄附金の話をしています。

○主査（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 寄附金のみでござりますと、やはり国家戦略特区で予定していたものが、その前の年度にかなり大きい、これは単発の寄附だったのですけれども、そちらがございました。

そうしたものが、その翌年度もあるだらうと見積もったのですけれども、これが50万円で収まってしまったことで、これが大きなギャップになってございます。（「款22の1億1,600万円が7,300万円になったと言っているのでしょう。50万円は全然関係ありません」と呼ぶ者あり）その部分で、国家戦略特区推進事業等寄附金が、予算上5,474万円を見込んでおりました。これが決算の段階で実際に入ってきたものが50万円で、この部分で大体5,400万ほどのギャップが出ましたので、こちらが大きく影響しているものでございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 説明になっていないと思います。後でいいから、よく精査して教えてください。

次にいきますけれども、幕張新都心のことで、県の企業局にも同じような課があります。千葉市の幕張新都心と千葉県の企業局の関係の課とのすみ分けはどうなっていますか。市では何をやっていて、県は何をやっていますか。お尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問でございますが、企業局でございますけれども、もともとは企業庁といいまして、幕張新都心のまちづくりを開発も含めてやっておったのですけれども、平成20年度以降、まちづくりをやらないとのことで、企業庁を収束して企業局になってございまして、現在では幕張新都心に関した課はございませんで、今、企画的な部門としては土地事業調整課がございます。

私ども千葉市の幕張新都心課におきましては、千葉県の企業庁の収束に伴いまして、幕張新都心のまちづくりをより主体的に担う部署の形で設置されておりまして、幕張新都心の全体調整、例えば、企業の話や、今スタジアムであったり、アルティーリアリーナだったり、様々な大きな動きがありますけれども、全体を捉えながら調整をしていく部署の形で業務を担ってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いわゆる県の企業局が、あれの埋立てをしました。そして、それを分譲していたのが企業局の役目です。そうすると、今、千葉市に事務事業が移管になっているわけです。どの部分が完全に移管になっているのか、質問します。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの事務事業の移管の部分でございますが、委員おっしゃったとおり、埋め立てて開発をするところを千葉県企業庁がやっておりまして、道路であったり下水道、公園、こういったインフラにつきましては、現在100%千葉市に移管が進んでございます。

また、千葉県企業局の役割は、当然開発主体でございましたので、まちづくりを積極的に進めていく部分もございましたので、そういった部分は、企業庁から企業局に収束する中で、もちろん千葉県には一定の役割を担っていただくのですが、私ども千葉市も全体調整を担う部署の形で、今、業務を進めてございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 千葉県はあれを埋め立てたのです。そして売り出したわけです。要するに、千葉県は不動産屋なのです。あなた方はその移管を受けているわけでしょう。どの部分の移管を受けているのですか。公園や道路など、いろいろ公共のものがありますが、どの部分の移管を受けているのですか。公園はどうなっているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 ただいまの御質問でございます。

基本的には、道路、下水道、あと公園のうち県立幕張公園を除く一般的な公園につきましては千葉市が移管を受けています。その移管割合は今100%でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 埋立地は、原則として全部千葉県の土地です。だから、あそこに公園をつくれば、千葉県の公園になるわけです。千葉市の公園がないではないですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

言葉が足りなくてすみません。委員おっしゃるとおりで、基本的には千葉県の土地でございます。ただ、一方で、見づらいのですが、幕張海浜公園、大きな公園以外にも、例えば、ベイタウンの中であったり、ベイパークの中、あとはイオンモール幕張新都心の前に豊砂公園が幾つかございまして、こういったいわゆる比較的小規模な公園につきましては千葉市に移管を受けている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、大規模な都市公園については、依然として千葉県所有の管理で、いわゆる小規模の県がつくった公園については、千葉市が事業移管を受けているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 委員おっしゃるとおりで、大規模な県立公園につきましては、引き続き千葉県が持っています、小規模な公園につきましては、千葉市に移管を受けている状況です。ただ、これは都市局の話になるのですけれども、一部、県立幕張公園の陸側のA・B・Cブロックがございますが、こちらにつきましては、表面管理を都市局で許可をもらっている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、小規模な公園については、千葉市がもちろん管理していて、千葉市の所有権になっているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 委員おっしゃるとおりでございまして、移管を受けておりますので、小規模な市の公園につきましては、市が所有していて、管理している状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） それ以外の埋立地は、全部分譲が終わっているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

（図面を用いて説明）図が見づらくて申し訳ありませんが、例えば、この青い地区、オフィスの地区でも、まだ一部、分譲が終わっていない地区はあるのですけれども、基本的には業務のオフィスの地区につきましては分譲が終わってございます。

一方で、このピンク色の、タウンセンター地区といいまして、商業地域につきましては、一部定期借地のところもありますので、全てが全て分譲が終わったわけではないのですけれども、ほぼ民間の方に御活用いただいている状況でございます。

一方で、いわゆる住宅地区は、ベイタウン、ベイパークとございますが、ベイタウンにつきましては、一部は企業局から分譲が終わっている土地もあるのですけれども、過半は企業局が貸し付けている土地でございます。一方、ベイパークにつきましては分譲が終わっている状況でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうなりますと、あの地域のこれからの発展の度合いですけれども、千葉市は恐らくドル箱になります。というのは、民間がみんな分譲を受けているわけです。そうすると、これから永遠に税金が全部千葉市に入ってくるわけです。そうなってくると、大変なドル箱の街になると思います。その意味においては、ある党が非常に補助金をどうのと言つていましたけれども、余りある財源、千葉市の財源をあそこで稼ぐような形になってしまいますから、ますますあの辺りをまちづくりにおいて発展させてもらいたいと思っています。あれはとんでもない土地になってきます。これから永遠に千葉市に税金が入ってくるようになります。固定資産税も全部入ってくるようになりますから、大変なドル箱になると思いますので、ますますあのまちづくりに専心して、千葉市発展のために尽くしてもらいたいと思います。美浜区あっての千葉市になります。ひとつまちづくりを心してやっていただきたいです。頑張ってください。

終わります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに御質疑等がなければ、以上で総合政策局所管の審査を終わります。

総合政策局の方々は御退室願います。

どうも御苦労さまでございました。

[総合政策局退室、各行政委員会等入室]

各行政委員会等審査

○主査（岩井雅夫君） 次に、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び議会所管の令和6年決算議案につきまして、一括して審査いたします。

まず、会計室所管について、説明をお願いいたします。会計管理者。

○会計管理者 会計管理者の折原でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の249ページ、250ページをお願いいたします。

会計室の歳入歳出決算額の状況について御説明いたします。

初めに、一般会計の歳入でございます。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額3,963万円、調定額4,478万円に対し、収入済額は同額の4,478万円です。

収入済額の主なものといたしましては、まず、款18・使用料及び手数料の3,494万円は、千葉市収入証紙の売りさばき収入でございます。

次に、款20・県支出金の46万円は、千葉県収入証紙の売りさばき手数料として、県から交付される委託金でございます。

次に、款21・財産収入の188万円は、各所管で不用となった公用車等の売払い収入でございます。

次に、款25・諸収入の748万円は、令和6年度に普通預金利の改定があり、有利子の普通預金で預金運用した際の預金利子でございます。

続きまして、251ページ、252ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額は2億4,212万円、支出済額は2億889万円、執行率は86.3%でございます。

支出済額の内訳といたしましては、まず款2・総務費、目1・一般管理費の420万円は、会計年度任用職員に係る人件費でございます。

次に、目6・会計管理費の2億469万円は、公金の出納事務に係る経費や共通消耗品の購入などに関する経費でございます。

なお、不用額3,322万円は、共通消耗品の調達数量の精査や契約差金などによるものです。

最後に、主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

下の表の、1の会計事務についてです。

決算額は2億889万円でございます。

1の出納関係経費では、市税等の収納データ処理の委託や、支出命令に関する審査を行い、会計事務の適正かつ効率的な執行に努めました。

次に、2の物品管理経費では、各課で使用する消耗品を共通消耗品として一括購入したほか、庁用備品を補充用に調達しました。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） 次に、選挙管理委員会所管について説明をお願いいたします。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の清水でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書271ページ、272ページをお願いいたします。

決算額の状況について御説明いたします。

初めに歳入ですが、歳入の表の一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額5億9,063万8,000円に対し、調定額、収入済額とともに5億6,103万1,000円でござい

ます。

主なものは、款20・県支出金で、予算現額5億9,063万8,000円に対し、調定額、収入済額ともに5億6,102万円で、主に令和6年10月執行の衆議院議員総選挙及び令和7年3月執行の市長・知事選挙における千葉県知事選挙の委託金でございます。

続きまして歳出ですが、款2・総務費、項4・選挙費のみで、一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額9億3,941万5,000円に対し、支出済額8億5,443万5,000円で、執行率は91%でございます。

目別の内訳ですが、目1・選挙管理委員会費は、予算現額1億1,988万7,000円に対し、支出済額1億265万2,000円で、主な内訳は、市及び6区の選挙管理委員会委員28人分の報酬及び市事務局職員11人分の入件費のほか、委員会の運営に関するものでございます。

次に、目2・選挙啓発費は、予算現額205万2,000円に対し、支出済額187万9,000円で、主な内訳は、中学生を対象とした、明るい選挙だよりの製作委託などでございます。

次に、目3・知事及び市長等選挙費は、予算現額4億5,447万6,000円に対し、支出済額4億72万6,000円で、主な内訳といたしまして、ポスター掲示場の製作、設置や入場整理券の作成、郵送に要する経費などでございます。

次に、目4・衆議院議員選挙費は、予算現額3億6,300万円に対し、支出済額3億4,917万7,000円で、主な内訳といたしまして、ポスター掲示場の製作、設置や、入場整理券の作成、郵送に要する経費などでございます。

次に、273ページ、274ページをお願いいたします。

主な施策の概要及び成果についてでございます。

まず、市長及び知事選挙でございます。

1の千葉市長選挙及び2の千葉県知事選挙ですが、投票日は令和7年3月16日、定数及び立候補者数ですが、市長及び知事については、それぞれ表に記載のとおりとなっております。

投票の状況ですが、千葉市長選挙につきましては、投票率は35.70%でございました。また、千葉県知事選挙につきましては、投票率は35.81%でございました。

次に、衆議院議員総選挙ですが、投票日は令和6年10月27日、定数及び立候補者ですが、小選挙区では確定数1に対し、立候補者は、1区が5人、2区が2人、3区が4人、9区が4人でございました。

比例代表の南関東ブロックでは、定数23人に対し、名簿登録者数は111人でした。

投票の状況ですが、小選挙区で申しますと、投票率は51.88%でございました。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○主査（岩井雅夫君） 次に、人事委員会所管について説明をお願いいたします。人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の桑本でございます。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

成果説明書の275ページ及び276ページをお願いします。

人事委員会事務局の決算の状況を御説明いたします。

まず、歳入は、款25・諸収入の雑入で、職員募集パンフレットの広告料収入としての2万

6,000円の予算を見込んでおりましたが、パンフレットの誌面構成の見直しにより、広告掲載を見送ったため、収入はゼロ円となっております。

次に、歳出ですが、款2・総務費は、項6・人事委員会費のみで、一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額1億3,324万8,000円に対し、支出済額が1億1,771万7,000円で、執行率は88.3%でございます。

なお、支出済額のうち、89.6%は、人事委員3名と事務局職員12名分の人物費となっております。

次に、主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

1の人事委員会運営では、(1)委員会開催及び(2)委員会付議件数ですが、年間で20回の委員会を開催いたしまして、職員の採用や規則改正など、55件の議案を審議いたしました。

次に、(3)職員採用試験及び選考実施状況ですが、職種につきましては、上級職の事務行政など17職種をはじめ、以下記載のとおりの合計で51職種について、採用試験及び選考を実施いたしました。

全職種合計の受験者数は1,724人、合格者数は369人で、受験者数に対する合格者の競争倍率は4.7倍となっております。

次に、(4)職員の給与に関する報告及び勧告でございますが、人事委員会では毎年、民間事業者の給与実態を調査し、市職員の給与と比較しており、その結果を議会及び市長に報告し、民間との間に格差があれば、それを埋めるよう勧告を行っております。昨年は職員給与が民間給与を2.68%、額にして1万805円下回っていたことから、給料月額を引き上げるとともに、期末勤勉手当についても民間を下回っていたことから、0.10月分の引上げを行うよう、10月に勧告を行ったところでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひします。

○主査(岩井雅夫君) 次に、監査委員所管について説明をお願いいたします。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局長の西野です。よろしくお願ひいたします。

では、座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の277、278ページを御覧ください。

決算の状況について御説明いたします。

監査委員事務局は、一般会計の歳出のみとなっており、予算現額2億1,005万8,000円に対し、支出済額は2億379万6,000円で、執行率は97.0%となっております。

なお、支出済額のうち、97.9%が監査委員と事務局職員の人物費であり、残り2.1%が事務経費となっております。

次に、主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

1の監査、検査及び審査執行状況といたしまして、(1)の定期監査では、財務事務及び関連する事務の執行について監査する事務事業定期監査と、工事定期監査を実施いたしました。

(2)の財政援助団体等監査では、出資団体、補助金等の財政的援助を与えていた団体及び公の施設の指定管理者を対象とした監査を実施しました。

(3)の現金出納検査では、会計管理者及び各公営企業の管理者が管理する現金の出納につ

いて、毎月検査を実施しました。

(4) から (6) までは、決算関係でございまして、市長より審査に付された、令和5年度の各会計の決算、基金運用状況及び健全化判断比率等の審査を実施しました。

(7) の令和5年度内部統制評価報告書審査では、市長より審査に付された内部統制評価報告書の審査を実施しました。

(8) の住民監査請求ですが、令和6年度の請求は2件でした。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） 最後に、議会所管について説明をお願ひいたします。議会事務局長。

○議会事務局長 議会事務局の香取です。よろしくお願ひいたします。

座って御説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の283ページ及び284ページをお願ひいたします。

議会事務局の決算状況ですが、歳入の収入済額は20万6,000円です。

主なものは、議会だより点字版・録音版発行委託に係ります地域生活支援事業補助金収入でございます。

次に歳出ですが、予算現額13億2,911万2,000円に対し、支出済額は12億4,286万5,000円で、執行率は93.5%でございます。

内訳ですが、284ページの備考欄に記載のとおり、議員報酬等の特別職人件費が7億8,819万6,000円、事務局職員の給与等の一般職人件費が2億6,743万4,000円、議会運営等の経費が1億8,723万5,000円です。

なお、不用額は8,624万6,000円で、その内訳の主なものとしましては、政務活動費並びに一般職の人事費でございます。

285ページをお願ひいたします。

主な施策の概要及び成果について御説明させていただきます。

1の議会運営の決算額は1億8,159万7,000円で、(1)の議会開催状況ですが、アの定例会を4回開催いたしまして、日数は延べ85日間、うち本会議は36日でした。

また、イの常任委員会並びにウの議会運営委員会及び特別委員会、ページが286ページに移りますが、エのその他全員協議会等の開催状況は、それぞれ記載のとおりとなってございます。

また、(2)の議会広報紙、ちば市議会だよりの発行ですが、年4回発行いたしまして、市政だよりに折り込み、全戸配付を実施いたしました。

次に、2のオンライン委員会システムの構築ですが、感染症の蔓延や災害などの発生時に委員会に参集できない議員のオンライン出席を可能とするためのシステムを構築したもので、決算額は28万5,000円でございます。

次に、3の議会用タブレットの整備ですが、サイドブックスに格納しました電子資料などを活用し、議案審議や所管事務調査等の充実とペーパーレス化の実現を図るため、タブレットを導入したもので、決算額は326万3,000円です。

最後に、4の議会ホームページのリニューアルですが、議会活動の情報を提供し、市民の議会への関心と理解を高めるため、デザインの見直しや新機能の追加など、議会ホームページをリニューアルしたもので、決算額は209万円です。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） ありがとうございました。

それでは、質疑等がありましたらお願ひいたします。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願ひいたします。

選挙管理委員会のところで質問いたします。投票所が遠くて歩いていけない人のために、投票所までバスを出したり、車の中で投票ができる移動投票所などを試行的に実施することを提案したいと思うのですけれども、見解を伺います。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票所までバスを出したり、移動投票所など、他市町村で移動支援や移動期日前投票所などを実施されておるようですが、こちらの多くにつきましては、市町村合併あるいは投票所の人材確保や経費面などの理由により、投票所の統廃合を行った結果、その代替措置として実施されていると認識しております。本市においては、そのような他市町村とは状況が異なることに加えまして、実施することとした場合、対象者の範囲や見込まれる利用者数、対象エリア、費用対効果などの様々な課題も考えられますことから、直ちに実施することは難しいものと考えておりますが、引き続き他市町村の実施事例の情報収集を行うなど、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり投票したくてもできない方をなるべく少なくしていくために、いろいろ研究していただきたいと思います。

次に、投票所や開票所になる、学校が多いと思うのですけれども、学校の体育館にエアコンが設置されていないために、長時間拘束される立会人の方や従事者の方にとっては大変厳しい環境になっていると思います。環境改善に取り組むべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 市立の小中学校など、空調設備がない投票所はもうございまして、投票の際には、学校が管理、使用しているスポットクーラーや扇風機などを借用したほか、借用できない投票所におきましては、業者からレンタルによって、少なくともスポットクーラー1台、扇風機2台は設置したところでございます。なかなか体育館の電気の容量もありまして、ブレーカーが落ちる事態も発生したと聞いております。そういうこともありまして、一応全ての投票所に、立会人や従事者のための飲物や冷却グッズなどを何とか準備しました。

開票所につきましては、なかなか風を起こしてしまいますと、開票作業の妨げとなるところもありまして、開票立会人の席には扇風機を設置しました。

今後、投開票所となる小中学校の体育館につきましては、エアコンの整備が順次実施されますので、次期参議院選挙までにはある程度環境の改善が図られるものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 参議院選挙の前に、まだ地方議員の選挙がありますので、なるべく早めに改善をよろしくお願ひいたします。

次に、投票率なのですけれども、なかなか投票率が上がってきていないのは、これは千葉市

だけではなくて、全国的な状況にあると思いますけれども、投票率向上のために力を入れてきたことは何か、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 昨年の10月の衆議院議員では、解散してから投票日まで非常に日が短かったこともあり、なかなか啓発活動も通り一遍で、できることをやるという形でやらせていただきました。

しかしながら、令和7年3月執行の市長選挙につきましては、やはり国政選挙とは違って、千葉市内だけで行われる選挙であり、なるべく啓発をしようと力を入れました。

まず、啓発ポスターですが、アニメ風のデザインをメインビジュアルに添えまして、ポスターや啓発動画等を作成し、統一されたコンセプトの下で啓発を展開したところでございます。啓発ポスターにつきましては、公共施設、商業施設、公共交通機関等に掲出したほか、駅構内にフロア広告や広告シート、横断幕を提出するとともに、JR千葉駅東口駅前広場のモノレール支柱にも広告を掲出したほか、新たに新聞折り込みにより啓発チラシを配布しました。また、テレビ、ラジオスポットCM、デジタルサイネージへの放映、プロスポーツ試合会場での啓発動画放映や、あるいは新たに映画館で動画CMの放映などを行っております。

また、若者への周知では、ウェブ・SNS広告といたしまして、ユーチューブやLINE、インスタグラムといった従来の媒体に加えて、新たにTwitterに広告を掲出しております。

また、さらに市長選挙の際には、親子で投票所にいこう！キャンペーンや、あるいは、従来からやっておりますが、高校生の選挙事務従事、そういうたものに加えまして、ほぼ全員が有権者となる高校3年生に対しまして、卒業式の校長式辞で、知事・市長選挙に触れていただくように依頼したほか、啓発チラシも高校3年生に配付いたしました。

以上、そういうものを行ったほか、あとは啓発イベントとして、各区の商業施設においては親子で投票体験イベントを実施するなど、なるべくある程度若者に市長選挙の周知をしていただけるように頑張ってみました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 私が知らないようなところで、結構いろいろな啓発をされていて、すごく努力を感じました。やはり今、若い人たちの政治への関心が弱まっているのではないかと思いますので、若い方への啓発の意味で、若い方が通る人通りの多いところに広告を出したり、あとは動画なども使いながら広告を出していくことなどは有効なのではないかと思いますので、引き続き、また選挙がありますので、そのようなときに力を入れていただきたいと思います。

最後に、選挙公報なのですが、新聞折り込みでしか届かないで、新聞を購読していない人が今すごく増えていると思います。そういうなりますと、公共施設に取りに行くしかなくなってしまうのですけれども、なかなか足腰が弱くて、公共施設まで行けない方もいらっしゃると、選挙公報を手に入れることができが困難になってきます。もちろんホームページでもありますけれども、やはりネットを使えない方が公報を手に入れるには、やはり身近なところで手に入れが必要になってくると思うのですけれども、コンビニなどに協力をしてもらうことはできないでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 コンビニでの選挙公報の配架でございますけれども、過去に、かなり前ですが、平成29年5月の市長選挙の際に、本市と包括提携協定を締結しておりますセブン-イレブン・ジャパンに依頼いたしまして、市内のセブン-イレブンの店舗に10部ずつ配架してもらった実績はございます。しかしながら、やはりそのときにも若干の問題がありまして、各店舗での対応や配架条件等でかなり困難な部分がございました。

あと、市との包括提携協定で、国政選挙等ではなかなか、市の独自の事業ではないので協力は難しいと言われたことがございまして、実施につきましてはこの市長選挙のとき1回のみで、以降は実施いたしておりません。

しかしながら、選挙公報は確かに新聞折り込みで、新聞の未購読の方が増えているのは事実でございますので、広く市民に提供する方策につきましては、引き続き調査研究を図ってまいりたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 市政だよりは全戸に配付されていますけれども、やはりそれだと、選挙だと限られた日程があるので、そこに一緒に配っていただくのはなかなか難しいのかとは思うのですが、やはり皆さんに選挙に行っていただくためには、公報も本当に大事なものになってきますので、引き続き調査研究してくださるとのことですので、ぜひそちらにも力を入れていただきますよう要望いたしまして、質問は終わりにします。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それでは、一括でお願いいたします。

各委員会に1個、2個ぐらい質問させていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、会計室です。物品管理経費を拝見しました。私の理解が間違いでなければ、前年比4,000万円増です。でも、新庁舎への移動はもう終わっているはずなので、なぜこれほどかかったのかが正直な印象ではございます。トータルで1億1,000万円ぐらいになるのでしょうか。それはどういった用途だったのか、何か大きな備品購入があったのか、修繕などいろいろな廃棄処理があったのか、システム管理等々があるのか、それを示していただきたいと思います。

1点目です。

2点目は、世の中では流通がすごく今進歩していて、物品管理のいろいろなシステム化が進んでいます。そちらの物品管理において、例えば、デジタル化の問題です。バーコード管理から、今はR F I Dですか、非接触タグなど、そういういろいろな物品のデジタル化が世の中は進んでいるのですが、そういうことの進捗、導入などについて、あれば教えていただきたいと思いました。

会計室は以上です。

選挙管理委員会についても2点ほどです。

この決算期間に、市選挙管理委員会が所管したのは、多分ダブル首長選だけですか。（「衆議院もあるでしょう」と呼ぶ者あり）衆議院もありましたが、直接所管や運営は、いろいろあると思いますが、すみません。自分たちの、ここに絞っていきましょう。

この首長選挙のときに、その前後で東京都を中心にポスターのいろいろな問題があったのですけれども、中傷されたなどいろいろあったのですが、そこ中心で結構なのですが、とにかく

このダブル首長選のときに、そういった問題や違法性について通報された件数があれば教えていただきたいと思います。

2つ目は、先ほどポスター掲示板に費用がかかっている話を伺いました。以前も、かなり8,000万円や9,000万円かかった話をこの場で聞いたことがあるのですけれども、そのときに、去年の総務委員会では、それほどかかっているのであれば、そのまま廃棄するのではなくて、もう少し利活用を考えたらどうかということも話題になりました。

かといって、あれほど大きいベニヤ板ですので、どこに持っていくのかと思うのですけれども、ふと思ったら、大学の学園祭などで大きい板を、普通なかなか手に入らないものをばんばん使っています。そういったお話も少しさせていただいたこともあったものですから、そういったことも含めて、ぜひとも利活用を検討していただきたい話があったのですけれども、その点についてはどうなっているかをお示しいただきたいと思います。

続きまして、人事委員会についてです。

先日の代表質疑で、昨年度の人事委員会勧告を踏まえて、千葉市の職員の初任給が引き上げられた話が出ていました。大幅な引上げがありました。そのときの勧告の内容の概略や、その勧告内容について市がどこまで措置の対応をしたのか、確認させていただきたいと思います。

2点目は国のほうで、国になれば人事院になるかと思いますが、国では給与制度の見直しについて、地域手当や扶養手当の見直し、いわゆる社会変化に見合ったアップデートの議論が行われています。これらの動向を見据えて、本市の人事委員会ではどのような議論がなされているのか、それを示していただきたいと思います。先ほど回数などは聞いていますけれども、内容について伺いたいと思います。

続いて、監査委員です。

昨年度の総務委員会で、事務事業評価への提言書を提出させていただきました。定期監査で行っている事務事業定期監査との兼ね合いや役割分担がどのようになるのかをお示しいただきたいと思います。

2つ目が、財政的援助団体、外郭団体と、この資料に書いてあるのですけれども、その監査対象の選定基準、またそこでの主な指摘事項の内容や改善状況、必要な再発防止があれば、その再発防止策の有無など、どうやって市民の皆さんに情報公開されているかをお示しいただきたいと思います。

最後に議会事務局です。

私たちはこのサイドブックスを今一生懸命見ているのですけれども、これを導入されたのは、家電製品協会でそのような議論があって、議会事務局のペーパーレスに資するので、これをぜひとも導入せよとの話がずっとあったと思います。人によっては、このようなものはしんどい、見るのがつらいなど、いろいろな御意見がある中で、こういったペーパーレスに取り組んできたのですけれども、令和6年度だけで構わないのですが、そのペーパーレスに取り組まれた効果が分かれば教えていただきたいと思います。

また、昨年度、議場の避難訓練を実施したと思います。そこで明らかになった課題があればお示しいただきたいと思います。

最後になります。これも昨年度、議会としてはお恥ずかしい話でございますけれども、議員による請願者の偽造案件がありました。千葉市議会の信用失墜にもつながってしまったのです

けれども、再発防止策を取られているのかを確認させてください。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 会計室長。

○会計室長 会計室でございます。

先ほどの御質問の物品管理経費の内訳と、前年比の差額の件でございますが、物品管理費は1億1,800万円になりますて、この内訳については、文房具類や印刷封筒、チェインズプリンター用のトナーなどの共通消耗品、こちらが約1億1,000万円でございます。また、職員用の机、椅子、更衣ロッカーなどの庁用備品が約800万円でございます。

前年比4,000万円の増額につきましては、主にチェインズプリンターの消耗品購入費の違いによるものになりますて、具体的には、令和6年度にチェインズパソコンが更新されましたことに伴いまして、プリンター用のトナーが2割以上、またドラムユニットが4割以上、単価が増額となっております。

また、令和5年度は翌年のチェインズの更新を見越しまして、トナーなどを余分に抱えぬように、在庫の状況を踏まえて、購入数を少なく調整しましたので、6年度は一定数の消耗品を新規に用意する必要がありましたので、トナーとドラムユニットの数量が前年度から大幅に増額したものでございます。

続きまして、2点目の物品管理のデジタル化の進捗についてでございますが、現在、共通物品は一部の品種に限られることから、会計室などで共通消耗品出納簿及び庁用備品出納簿を作成して、物品の受入れ、払出しに応じて出納簿を整理してございます。

また、備品につきましては、財務会計システムから出力しました備品明細一覧表を基に、毎年度2回、使用状況について照合確認を全庁に依頼しています。

昨今では、デジタル化の進展によりまして、物品管理のシステム化が進んでいることは承知しておりますが、これらの導入に当たりましては、バーコード等の貼付け作業や読み取り機器の導入費、また財務会計システムとの連携など、高額なコスト負担が伴う一方で、照合確認で使用する頻度は限られ、また所属ごとに備品の保有数や取得、管理、処分状況も大きく異なり、費用対効果の面で全庁での導入には課題がありますことから、引き続き他都市などの状況を注視しつつ、効果的な管理方法を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 まず、1点目の市長選挙、知事選挙における通報の件数でございますけれども、本年3月執行の知事選挙、市長選挙に関する通報、問合せ等は、千葉市全体で約130件ございました。そのうち、選挙運動用ポスターに関するものは24件ございましたが、いずれもポスターの構図や大きさ等が一般的な選挙運動用ポスターの体裁と異なることに関する問合せでございまして、記載内容が誹謗中傷に当たるのではないかとの通報や苦情はございませんでした。

次に、ポスター掲示場の活用でございますけれども、本市のポスター掲示場に設置されている掲示板は、近年は古紙パルプを主原料とした再生紙ボードを使用しております。選挙終了後に撤去された後は、製作メーカーにおいて溶かして、再生紙等の再生利用を図ってございます。

実際に、先ほどおっしゃったとおり、学園祭等での利用を目的として、掲示板を下さいとお

問合せはいただいておりまして、最近の事例といたしましては、3月の市長・知事選で1件、令和7年の参議院選で1件の問合せがあって、いずれの事例も設置、撤去を委託している事業者を介しまして、使用後は適切に廃棄する条件で、盤面をそのまま無償譲渡しました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

初めに、昨年の給与勧告の内容でございますが、月例給については、初任給及び若年層に重点を置いて、給料表全体を平均2.9%引き上げるとともに、管理職手当及び初任給調整手当を引き上げるほか、期末手当及び勤勉手当についても支給月数を0.10月分引き上げるよう勧告を行いました。市におきましては、勧告内容を尊重いただき、勧告どおりに引上げを行っていただきました。

次に、アップデート対応についてですが、国においては、広域的な人事配置や異動の円滑化などの人事管理上の課題に対応するため、地域手当については支給地域の単位を広域化し、中核的な市を除き、都道府県を基本としつつ、支給割合の段階も7段階から5段階とする再編を行い、その結果、千葉市内に勤務官署がある国家公務員については引下げとしております。

また、扶養手当については、配偶者の働き方に中立となる制度とする観点から、配偶者に係る扶養手当を廃止し、それによって生じる原資を用いて、子に係る手当額を引き上げることとしております。

地方公務員の給与につきましては、地方公務員法において、国家公務員の状況を考慮すべきとされておりますが、人事異動が原則市内に限られる本市と国では、必ずしも課題状況が同じでないほか、家族の扶養状況も国と異なる中で、アップデートの内容が本市の人材確保や職員へ与える影響の大きさを踏まえまして、人事委員会としては性急に対応を決めるのではなく、本市の実情や他団体の状況等も勘案しながら、本市の対応についての検討を継続することとしました。

なお、今後予定しております、本年の勧告では、アップデートの対応についての結論が得られるよう、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局でございます。

定期監査で行っている事務事業定期監査との兼ね合いでございますが、事務事業評価につきましては、局区が主体となり、コスト意識と経営感覚を持って事務事業の見直しを行っているものと認識しております。

一方、監査委員が行う事務事業定期監査は、地方自治法の規定に基づき実施する監査で、事務事業に係る収入、支出、契約、財産管理等が適正かつ効率的に行われているかなどについて、毎年度定期的に実施しているものです。このため、実施主体、内容等が異なっております。とはいえ、事務事業評価につきましても、監査委員が行う事務事業定期監査の参考となる部分もあると思いますので、今後対応を注視していきたいと考えております。

2点目の財政的援助団体、外郭団体の監査対象の選定等につきましてでございますが、市が4分の1以上出資している、いわゆる外郭団体につきましては、毎年2団体を目安として選定

しています。対象は13団体のため、おおむね7年で1巡することとなっております。これ以外にも、必要に応じて補助金の交付を受けている団体を、財政的援助団体として選定しております。

主な指摘内容といたしましては、補助金の交付決定に係る審査に関する事項となりますが、改善状況や再発防止策は適宜確認いたしまして、その後、講じた措置として、監査の結果とともにホームページで情報の公開をしております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 調査課長。

○調査課長 調査課でございます。よろしくお願ひいたします。

議会事務局1点目の御質問、ペーパーレスに取り組んできた効果についてお答えいたします。皆さんのタブレットに入っています、今、資料を御覧いただいているアリのサイドブックス、あるいは情報共有に使わせていただいているラインワークス、こういったアプリケーションを活用することで、全ての議員への資料提供をデータ化した場合の効果額について、導入に当たって試算したところ、1年当たりの効果額は約230万円となってございます。

なお、昨年度のタブレットの導入でございますが、こちらはペーパーレスの推進のみならず、蓄積された多くの電子資料を活用することによりまして、審議や調査の一層の充実を図ることも目的としてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

2点目の、議場の避難訓練を実施しての課題でございます。訓練につきましては、おおむね支障なく実施できたものと考えておりますけれども、議会開会中、傍聴に来られている方もおり、避難誘導には避難者の年齢や個々の状況によって、避難に必要な時間も異なってきますことから、速やかに避難できるよう準備を進めていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 議事課長。

○議事課長 議事課でございます。

請願書受付等の再発防止策に関する御質問でございますが、請願書陳情者の本人確認につきましては、幹事長会議で協議をいただき、対面手続の場合は従前どおり署名または記名、押印をもって本人確認を行うものとしつつ、受付時に来庁者が本人である旨の口頭確認等を一層徹底していくこと、新たに導入を予定している陳情のオンライン提出につきましては、なりすまし等による提出を防止するため、電子申請システムでの提出時に本人確認書類の添付を求ることを決定していただいております。

また、本人確認の手続の徹底が図られるよう、職員の事務処理マニュアルの見直しを行ってございます。

説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。

会計室の物品管理は大変だと思いますが、この机はあまりシールなどを見たことがないもの

ですから、どのようにされているのか分からなかったもので、そのようなものを確認させていただいた次第でございます。その差額についてもよく分かりました。これからもよろしくお願ひいたします。

選挙管理委員会については、掲示板をもう既に学校に渡していると、そのような取組をされているとのことで、ありがとうございました。そのように若い人と接点を持つことは意味があると思っています。多分、捨てるときに、あまり選挙管理委員会のものだと残るとまずいからと、全部消えているのかもしれませんけれども、もしかしたら、これはもともと掲示板だと分かる形でお渡ししてしまってもいいのかもしれないと思った次第でございます。

あと、ポスターの構図の通報が来たが、中傷の内容については来ていないとの話でございました。極端に小さいものもあり、私もそれは、これで本当に公費を払って、きちんと適切にやっているのだろうかと心配した経緯もありますので、よく分かった次第でございます。

人事委員会については、この秋のものをしっかりと見させていただきたいと思います。ありがとうございました。確かに、公務員は異動が大きいので、専業主婦の方も多くて、妻帯者の方は配偶者扶養手当がなくなると、その原資が特に大きいので、そのような取組をされていることもよく分かりましたし、社会の動きの中で配偶者への扶養手当よりも子供の扶養手当に国ではスライドしていることもよく分かった次第でございます。ありがとうございました。

監査委員の方については、すみません、意見しか言っていませんので、特に2回目の質問ではありませんけれども、効率性についてはかぶってくるのかとの気がしています。事務事業評価をした場合と、こちらの議会でした事務事業評価と、こちらの定期監査のやっていることで、効率性の評価についてはかぶるかと思いますので、またそこはしっかり研究していきたいと思いました。

最後に議会事務局については、本当にこちらが迷惑をかけている面もあるのですけれども、いずれにせよ、請願書の件についてはやはり再発防止策をしっかりとやっていかなければいけない、しっかりと対面での本人確認は、アナログですけれども、基本中の基本になるのかと思いまして、マニュアルの徹底等もよろしくお願ひいたします。

防災訓練については、私たちそれぞれの会派での自助など、そういった面ももしかしたら必要なのかと、ケース・バイ・ケースで、いろいろな特性、年齢構成も含めて必要な、そういうた避難に要するための配慮などが違ってきますので、そこはしっかりと私たち会派でも把握したいと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） 審査の都合により、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後3時30分にしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

午後3時10分休憩

午後3時30分開議

○主査（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願いします。

初めに、先ほど桜井委員から、会計室なのですけれども、物品購入にバーコードは多額の費用がかかるという御答弁がありまして、ですから導入がとのことがございました。でも、これは事務の効率化や、あるいはコスト縮減にもつながることなのですけれども、一般的に私たちが物品を買うときに、バーコードがついているのが、これはスーパーなどに行きますと当たり前についていたりしますけれども、この文具用品あるいは千葉市で使うそういった物品の中では、こういったバーコードはマイナーなのか、あるいはそうだとしたら千葉市から発展的に何か業者に言えないものかどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 バーコードですけれども、全部にバーコードをつけるのがなかなか難しいと考えております。事務室においては、それほどの数の物品の移動がないのですけれども、各出先や、大変多数扱っているところにおきましては、品種も数量も多いところにおいては、バーコードは有効だと考えております。一方、他都市の事例などを見てみると、新庁舎を造るときに、億単位のシステムをつくったことがありますので、かなり経費がかかります。

また、バーコードまでの使用ですけれども、通常、民間ですと、日常的に物品の管理をするので、バーコードの管理が必要になるのですけれども、備品ですと、基本的には移動は、新たに購入、そして保管のときにはチェックだけ、そして廃棄で、チェックの頻度が非常に少ない。頻度が少ないのでなかなかシステム化が他都市でも見当たりません。効率化の一手法としてそれが有効な部署もあると思いますので、検討していきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。まだまだ活用できるところが少ないものもあつたりするかもしれませんけれども、これが広がっていけば、まだまだ難しいと思われていたところも活用できるようになるかもしれませんので、事務の効率化の観点から、それからきちんと在庫管理等も含めて、簡素化になるのではないかと思います。ぜひまた進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。そして、桜井委員にも先ほど質問していただきまして、私も思いもかけない質問答弁でしたので、活用させていただきました。ありがとうございました。

それでは、次に人事委員会なのですけれども、こちらの275ページに出ております受験者数と合格者の中で、相対的に369人と出ておりますけれども、実際にはまだ千葉市の職員は足りない状況にございます。そういう意味で、この合格者は、千葉市の職員があと何人足りないのか、それぞれ分野によって一概に言えませんので、何人当選させればいいと、ねじ込むわけにはいかないと思うのですが、それぞれ合格者の考え方と、今の市の職員の不足分、これの両方面から考えた何か工夫ができないものかと思うのですが、お考えがあれば伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

まず、あと何人足りないかですけれども、人事委員会としましては、任命権者から今年度の職員必要数を提示されまして、それを基に試験を実施してございまして、その全体的に任命権者においてどのぐらいの人員が必要かなど、そういう部分までは把握していません。あくま

でも提示された必要数について試験を実施していきます。

もう一つ、近年ここに、今回369人、4.7倍と数字を出させていただいておりますけれども、例えば、行政の上級事務の中で一番メインとなる部分なのですけれども、昨年度の実績を申し上げますと、65名の募集をかけておりまして、受験者数が359人、また合格数は110人と出しております。ただ、この110人は、その先の辞退、他団体との併願等で辞退を考えて、どこまで合格が出来るか、合格としていいかを考えて出している数字でございます。結果としまして、110人に合格を出した中で、4月1日に何人来たかと申し上げますと、64人でございまして、1名足りなかったという状況でございます。

各職種において、こういった状況がございますので、たくさん合格を出しているのだけれども、結局出ないという状況があります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。創意工夫をしていただいても、こうした事例もあるとのことで、苦慮していただいていることが分かりました。ありがとうございます。

障害者の対象は、2職種と書いてございますが、これまでの障害の内容がどうなっているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

この2職種は、初級事務と学校事務の2職種でございます。

障害者の試験でございますけれども、令和4年度に受験年齢の引上げ等も行っておりまして、一度受験者数等が増えた状況でございます。具体的に数字を申し上げますと、令和3年度は61名だったのが、年齢制限を35歳から45歳まで引き上げた際に、103人まで受験者数が増えたのですけれども、その後、民間企業で障害者雇用率の引上げ等の状況も起きました、障害のある方の採用の取り合いが、民間あるいは各地方公共団体で起きている関係で、受験者数は減りつつあります、5年度は94名、6年度は50名と減っている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 障害の内容や、その主流はどのような感じでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

障害の内容でございますけれども、令和6年度の受験のおおむねの率で御了解いただければと思いますが、受験者について申し上げますと、身体障害が36%、知的障害が12%、精神障害が52%で、精神障害のある方の受験が多い状況となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。千葉市も知的障害者の方の採用については取り組んでいただいていることが分かりましたけれども、パーセンテージから言うとどうなのでしょうか。もう少しあってもいいのかと。受ける方がいなければ、このパーセンテージも上がっていくかないという思いはあるのですけれども、報道などを見ておりますと、ある市役所で

は、知的障害者の方にも来ていただいて、仕事をしていただいているという報道もあったりいたしますので、得意分野に配属することもできると思います。もちろん、受験していただく方がいなければ別ですけれども、受験していただいた方の中からまた選んでいくときに、採用を増やしていただければと思いますので、こちらは要望とさせていただきます。ありがとうございます。

それと、もう一つ最後に、育児休業代替任期付職員がございまして、こちらは令和6年は14人となっております。合格者は8人だったのですが、今、市の職員の中で、これは全体でしょうか、学校もあれば、教職員もあれば、一般職もありで、この人数でよろしいでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

育児休業代替職員の必要数につきましても、任命権者から提示された数字でございまして、これが必要数全てなのかどうかについて、人事委員会から申し上げることはできませんが、育児休業代替任期付職員につきましては、令和6年度から試験開始で、まず正規並みの待遇で働くこういった職種を設けて、育児休業を取得している職員の所属に配置することで、所属の業務をうまく回していく趣旨で行っているものでございます。まずはミニマムスタートと申し上げますか、制度をスタートさせることで、こういった規模で試験を実施しているものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。このように取り組んでいただける千葉市もあり、人事委員会もありとのことで、確認させていただきました。今後、育児休業の、学校、職場や、あるいはまた一般職の中でも、女性の働きやすい職場づくり、あるいはまたそれを支える周りの職員の方のこともございますので、これについては人事委員会よりも、採用は今伺ったところでございますので、今後また別の局と詰めていかなければと思います。御答弁ありがとうございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

最初に、会計室からお伺いしますが、証紙の決算についてはどうなっていますか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 千葉市収入証紙の令和6年度の歳入決算額は3,495万円で、前年度と比較し50万円の減となっております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 証紙は、市民に役立っているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 証紙による手数料納付では、申請窓口と証紙購入窓口が異なり、ワンストップサービスにならない点で市民に不便を生じておりましたので、これまで各所管の事務の証紙取扱いを縮小してきており、令和7年度末をもって証紙を廃止することといたしました。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 近年、証紙を廃止する自治体がありますが、どのような理由ですか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 収入証紙は歴史が長く、昭和39年の地方自治法改正により、全国的に用いられてまいりましたが、そちらの年代でも、現金レジスターの導入や、近年では電子申請、電子納付、またキャッシュレス決済等の普及により、現金以外でも多様な手数料の納付方法が可能となったことから、全国的に市民の利便性向上等のため、証紙の縮小、廃止が進んできたものでございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 会計室の事務の中で、証紙の事務は何パーセントぐらいを占めるですか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 会計室では、1日3時間、隣の千葉銀行の出張所が開いていない時間のみ、証紙売りさばき業務を行っておりまして、会計室全体の事務の0.5%程度でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民に役に立たないものをいつまでもやられているのは、やはり問題だと思って、いろいろ提起はしてきましたが、今度は廃止することで、それはよかったです。ただし、会計室が0.5%程度ですと、人員を少なくしなければいけないことでもないですか。

○主査（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 この面につきましては、人員はそのままで、新たな会計業務の課題に取り組んでまいります。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 証紙事務がなくなった分、ほかの分野で大いに頑張って実績を示してください。お願いします。

次に、選挙管理委員会をお願いします。投票率の向上の問題なのですけれども、投票に行きたくても行けない、遠くて大変な人がかなりの数出てきている超高齢化社会の中で、その点では、投票所を増設することが基本だと思いますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票所が遠くて行けないという声は少し頂いております。投票所の増設につきましては、地元自治会などの要望を受け、各選挙管理委員会におきまして、有権者数、小中学校の通学区域等を含めた地域の実情、それから投票所として使用できる施設の有無、あるいは財政負担などを考慮して、総合的に勘案した上で判断してございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） せんだって、若葉区の若葉小学校と加曽利中学校の投票所の関係者とともに、選挙管理委員会と話合いをさせていただきましたが、若葉小学校のある位置から、自衛隊のある地域まですると、かなりの距離があって、高齢者だと1時間はかかります。天候が悪いとき、1時間の往復をしてまで投票に行くのは、相当やはり意識の高い人でないと、行きたいけれども行けません。だから、やはり改善が必要だろうと思います。

ちょうどその踏切の近くに、自治会の集会所もありますから、このようなところをお借りするなど、加曽利中学校の投票所もかなり距離があるのでけれども、すごく高台にあります。

坂を上ったり、階段を上らなければいけません。このようなリスクがあります。したがって、やはり加曽利中学校も、中央メディカルセンターの近くの自治会に集会所もありますから、そのようなところをお借りして、やはり投票所を増やしていくことが基本ではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 先日、区の選挙管理委員会と市の選挙管理委員会で、そちらの方々から御意見、御要望等をお伺いしました。若松小学校の自治会館の周りは県道が走っておりまして、なかなか交通渋滞が激しいこともございまして、なかなかそこを投票所とするのは難しいと、区からお話をさせていただいたかと思います。当該地区のそれぞれの投票所も含めまして、増設につきましては、投票所となる適当な施設や、ある程度の財政負担等も考慮して、適切な配置に努めてまいりたいと思っております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それから、投票所について、期日前投票はバリアフリーの会場を結構使っているようですけれども、投票日もバリアフリーの会場のほうが投票しやすいことありますし、例えば、若葉区役所などは、駐車場を降りてすぐそばに車椅子もあるし、フラットですから、あのようなところは投票所にも活用したらどうかとの提案がありますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票所の配置につきましては、区役所とバリアフリーの施設、例えば、若葉区役所は、当日の投票所としても既に使ってございます。それ以外の小中学校の投票所につきましては、基本的に令和4年の7月の参議院選挙より、全ての投票所に車椅子を設置させていただいているほか、段差のある投票所につきましては、原則として仮設のスロープを設置するなど、段差の解消には努めてございまして、今後も投票しやすい環境の整備を行ってまいりたいと思っております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 戦後、公職選挙法ができて、投票が始まって、そのときから千葉市は今の中学校を活用して、その後増えていって、たくさん新しい投票所が増えたと思いますが、基本的には何十年も前から、学校などを使っての投票で、あまり増えていないと思います。その点で言うと、投票所は長い間固定していて、その間に市民はどんどん高齢化していく、だからそのような超高齢化の変化に投票所が追いついていない、これはやはりお認めになりますか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 現在の投票所につきましては、やはり小学校の通学区域や、そういったところを含めまして、あまりにも遠い場所等々にありますれば、自治会等の要望をいたしましたとして、投票所を適時増設してきました。先ほども申しましたとおり、やはり投票所が遠いとの声は頂いております。実際にその場所に投票所として使える施設があるのかどうか、衆議院選挙、衆議院解散など、そういった状況の中でも使えるのか、さらには駐車場等もあるのか、総合的な判断として、今現在の状況になってございます。

引き続き、先ほども申しましたとおり、地元の要望や、投票所として使用できる施設の有無

等を勘案しながら、投票所が増設できるのであれば、そういうところは研究していきたいと思っております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先ほど選挙管理委員会が行いました決算の説明で、決算にある市長選挙と知事選挙の投票率は34.56%、34.68%です。ですから、極端に言えば3分の1しか投票していないということでもあります。有権者で行かない人もいるでしょうけれども、行きたくても行けない人もたくさんいると思います。そこで、安喰議員が、移動期日前投票について質問しました。これはワゴン車に端末を積んで、商店の前や集会所の前、お寺の境内など、そのようなところへ出掛けている、これは市町村合併その他の条件があるところだと言うのですけれども、でも、やはり民主主義の根幹である選挙の投票を上げるために、試しに千葉市もこのようなものを、6台ほどワゴン車を用意して、各区1台ずつ、最も投票率の低いところをお尋ねしている、そして選挙をする意識のある人には投票してもらうことを、少し全国の先陣を切ってやってみませんか。いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 先ほどの安喰議員のときにも答弁をさせていただきましたけれども、やはり移動期日前投票所は、他市町村で実施されている事例の多くは、市町村合併、投票所の人才確保や経費面などで、投票所を統廃合すると、例えば、ある都市では投票所を3分の1にするなど、そういう状況の中で、投票所を廃止してしまうので、その場所に期日前投票所を設けるという形の中で、今現在は運用されているところがほとんどだと認識しております。実際に、千葉市内で投票率が低いところはどこなのかについては、それは選挙によりましてかなり幅のある話でございまして、必ずしもどこが必要なのかにつきましては、やはり明確に分かる部分はほぼございません。

移動期日前投票は実際にかなり、少しずつ市町村で運用されており、こちらの実態の情報収集等をしながら研究してまいりたいと思っております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） でも、この移動期日前投票は総務省がオーケーしているわけですから、やる気になればやれると思います。問題は、投票率を上げるためにどのような努力をするかで、そのためには投票所を増やせば職員が必要になります。職員で言うと、今、選挙の投開票に動員されている職員の数は1,500人足らずだと聞きました。総務局に聞いたらば、選挙のために動員できる数は、医者や学校の先生を除くと5,810人いるそうです。ですから、まだまだ余裕はありますから、選挙ですから、たくさん職員に来てもらってやりましょう。

それから、選挙という民主主義の根幹をやはり発展させていく上で、思い切った措置が必要なことについて申し上げて、次へ進みたいと思います。

次に人事委員会ですけれども、障害者の雇用についての推移を簡潔にお話しください。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

試験合格後の辞退等によりまして、採用数に増減がございますけれども、毎年2人から6人ほどの採用を続けておりまして、平成28年度から令和7年度までの10年間では、43人を採用しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 障害者雇用で、この数年間で何か変化はありましたか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

障害者採用試験については、令和元年度から対象を身体障害者のみから精神障害者及び知的障害者にも拡大し、また介助者なしに職務の遂行が可能な人との要件も撤廃したことにより、拡大前と比べ、受験者数は増えております。

なお、障害者雇用推進法における重度障害者についても受験可能となっておりますが、令和2年度から6年度までの5年間で、身体障害者である重度障害者が7人合格しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も各職場を回りますと、障害を持った方も一生懸命働いておられます。職場環境もかなりいいのではないかと思って見ておりますけれども、雇用されて、途中退職がないか、把握していたらお知らせください。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

任命権者からは、令和4年度から6年度までの3年間の採用者について申し上げますと、採用した13人中、1人が退職したと伺っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 健常者も雇用者も仲よく働いていただきたいと思います。

次に、監査事務局でありますけれども、監査の結果で改善された事務がありましたらお知らせください。

○主査（岩井雅夫君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査では、不適切な事案を当該事案のみにとどまらせらず、原因を究明し、制度や体制に問題がある場合には、それ自体の改善を求め、全庁的な事務改善などにつなげるよう努めています。

例といたしましては、通常、一連で保存されている支出負担行為と支出命令の保存期間が異なっており、誤廃棄の事例が見受けられたことから、保存期間を統一するように求め、制度が見直されたもの、また公有財産の管理につきましては、現地調査の必要性と併せて、管理に不慣れな所管でも現況把握が可能になるように、制度所管課に対し、現地調査のためのチェックリストの作成を求め実現したものなどが挙げられます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 議員選出の監査委員は役に立っているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査等を行うに当たりましては、様々な観点からの知見が必要と考えております。日頃から市民と身近に接し、幅広い市民感覚を持ち、議員活動により行政全般に通

じている議選の監査委員がいることで、市民感覚や議会で議論している論点等を踏まえた実効性のある監査等につながるものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、議員選出を中止した自治体がありましたら、自治体名をお知らせください。

○主査（岩井雅夫君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 全国の状況ですが、把握しているところでは、60ほどの自治体で廃止しております。指定都市では該当がなく、都道府県では大阪府が、県内市町村では銚子市が該当しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 銚子市が廃止していることが分かりました。

最後に、議会事務局についてお尋ねします。傍聴人の推移は新庁舎になってからいかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

令和5年5月の第1回臨時会より、新庁舎におきまして本会議を開催しております。令和5年の傍聴者数でございますが、こちらが1,048人、令和6年は1,065人となってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 旧議事堂は、マイク設備や音響が悪くて、傍聴者は話がよく分からなかつたと、大分苦情をいただき、直してもらいましたけれども、やはり駄目でした。その点で、今度ヒアリングループがあるようですが、活用状況はどうでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

現在、ヒアリングループを使用の際、希望される方に受信機を貸出ししております。この受信機の貸出人数で申し上げますと、令和5年が15人、令和6年が17人となってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 割と少ないのでないかと思うのですけれども、実際には1回に何人まで受け入れができるのですか。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

対応できます箇所ですけれども、一般傍聴席の1列から3列目まで、こちらは席数でいきますと69席ございますが、こちらで対応は可能でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） この際、やはり傍聴の窓口に、このような用意がありますから御利用

くださいと、もっと親切にしてあげたほうがいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

今、野本委員の御意見を賜り、またこちらは局内で検討したいと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 委員会の公開ですけれども、議会の公開は大事なことであると思うのですが、これを増やしていく考え方についてはどうでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

委員会のインターネットでの公開についてお答えいたします。前回の定例会におきまして、千葉市議会の録画放映の対象会議の拡大を求める陳情を審査されまして、不採択となっております。現状の委員会中継につきましては、議員の皆さんとの間の協議におきまして、中継対象を常任委員会及び調査特別委員会と決定されております。対象の会議を増やす場合におきましても、議員の皆様で合意形成をいただければと存じます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ということは、決算委員会で当局に質問することではなかったと、議員に対して、もっと公開しようと言うべき質問だったのかとも思います。やはり議員が自ら委員会等の公開をしていこうという立場に立たなければいけないと強く思います。

終わります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） 一問一答です。各委員の質疑等をお聞きしまして、おおむね理解したところであるのですけれども、何点かお聞きしたいことがありますのでお尋ねしたいと思います。

まず、選挙管理委員会なのですけれども、昨年から衆議院、知事選、市長選、参議院選挙と立て続けに大きな選挙が続いてきました。その中で、選挙管理委員会の方たちには大変御尽力いただいたことを心から感謝申し上げたいと思います。

そこで質問なのですが、今、期日前投票を大変多くの方が利用されていることをお聞きしております。特に中央区ですと、そごうの地下1階が投票所になっておりまして、私も毎回選挙のときには、女房に言われたお総菜を買いがてらに選挙に行っておるのでけれども、今、期日前投票は全体的に何パーセントぐらいの割合になっているのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票の割合ですけれども、昨年の10月の衆議院議員選挙ですと、市全体で34.61%、令和7年3月の千葉市長選挙ですと41.88%、それから7月の参議院議員選挙ですと41.60%となっております。

○主査（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） ありがとうございます。ほとんど4割方です。私たちの地方選挙も同じ

ぐらいの割合と認識しておるのですけれども、4割の方が期日前投票に行かれます。多分、中央区ですと、投票所が便利なところにあるのが利用の一つになるのかと思うのですけれども、我が会派は以前から、投票所の共通化と言うのですか、できれば千葉市内どこでも投票できるのが理想ですけれども、6区になっていますので、6区の投票所、中央区ですと今は32か所のどこでも投票できる形でできないのかと、以前から申し上げています。

これはなぜかと言うと、期日前投票が、中央で言うと2か所、中央区内のどこに住んでいる方でも2か所のところでできますので、それが本番になってなぜできないのかと思うのですけれども、その辺りは今まで研究されているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 共通投票所の件ですけれども、まず区ごとの条件は、どうしてもやはり全市ではなかなか難しいとのことで、区ごとにそれぞれ投票所で投票することは制度上もできますし、本市でも一応研究はしております。

今現在、実は情報システムの標準化の影響がありまして、標準化の終了が、選挙事務のシステムの改修終了が令和7年度末の予定になっております。一応その改修を待って、その後の実施に向けて研究している状況でございます。なかなかネットワークを構築することと、トラブル、やはりネットワークが動かなくなったりしたときにどうするのかと。やはり悪意のある方がほかの投票所でも投票できる形が課題として大きく挙がっておりますので、その辺りを何とかできないかと研究を進めております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） ぜひ、当分選挙はございませんので、千葉市は解散することはまずないと思いますので、次の選挙は今度は我々の統一地方選挙ですので、その前に衆議院が解散するかどうか分かりませんけれども、その間研究を重ねていただきたいと思います。

それで、もう一つ我が会派が常々申し上げているのは、投票日の投票時間の繰上げをぜひ前向きに研究していただきたいです。館山市が数年前に施行して、昨年は南房総市で、県議会議員の情報によりますと、県内市町村もそのように動き出すというところまで情報を聞いておりますので、ぜひ千葉市も乗り遅れないように、研究していただければありがたいと思っております。

それと、もう一点は議会事務局なのですけれども、1点腑に落ちなかったのは、特別職人件費7億8,800万円、これは50で割ると1,570万円になってしまふのですけれども、私は1,570万円ももらっていない。この金額は、どういったところからこのような金額が出ているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

こちらにつきましては、報酬以外に共済費も含まれておりますので、その分が含まれております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 共済費はO Bですよね。現職議員は共済費など払っていません。どの

ような意味ですか。

要は、これは全国市議会議長会に払っているOBの共済費でしょう。以前にも言ったでしょう。ここに入れてしまったら私たちがもらっているように思うでしょう。これは引退した議員の共済費でしょう。だから分けてやりなさいと以前にも指摘しています。このような金額は大事なですから、一般の人がこれを見ると、単純に50で割って、千葉市の議員は1,500万円ももらっているという話になっていってしまいます。特にこの辺りは、細かいことですが、退職議員共済費と小分けに出すなど、そのようにしていただくことを希望して、終わります。

○主査（岩井雅夫君） 議会事務次長。

○議会事務局次長 申し訳ございません。中島委員がおっしゃるとおりでございます。

この記載につきましては、検討してまいりたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 人事委員会にお尋ねします。先ほど知的障害の方を採用されていると言っていましたけれども、知的障害の方には学力テストはないのですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

今、障害のある方の職員採用試験では、身体・知的・精神障害で同じ問題を出題しております、学力試験を課しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、この知的障害とはどのような意味なのですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 いわゆる知的障害の手帳、判定を受けている方になります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 知的障害の方には、学力がないのではないですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

知的障害のある方でも幅が広く、必ずしも学力がないわけではございません。

大学卒で知的障害があり受けている方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、知的障害の定義はどのようなことですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

千葉市職員採用試験で定義している知的障害でございますけれども、都道府県または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人、また児童相談所等におきまして知的障害があると判定された人等の要件のある方を、知的障害があると千葉市の採用試験では定義をしております。

以上でございます。

- 主査（岩井雅夫君） 米持委員。
○委員（米持克彦君） その場合の知的障害というのは、どのような意味なのですか。
○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。
○人事委員会事務局長 それぞれの障害の関係法令の中で定義されて、例えば、療育手帳をもらうに必要な知的障害があると判定を受けている方々となります。

以上でございます。

- 主査（岩井雅夫君） 米持委員。
○委員（米持克彦君） 字が読めない人はどうなのですか。
○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。
○人事委員会事務局長 字が読めないことはございません。職員採用試験を受けに来られる方につきましては、通常の読み書きができる状態の方で、知的障害があるといつても読み書きができる状態の方が受験されております。

以上でございます。

- 主査（岩井雅夫君） 米持委員。
○委員（米持克彦君） 禅問答のようなことをやっていても仕方ありませんから、これで終わりにします。

次に移ります。選挙管理委員会ですが、開票に関してかなり手間取っている部分があるのですけれども、かつてはOBの方がかなり開票の事務に立ち会いました。今は恐らく千葉市に在住の職員の方は半分もいないのではないかと思います。そのために開票事務にはOBの方が手伝えないのではないかと思っていますが、その辺りはどうなのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局でございます。

近年、開票事務に関して、幾つかの開票所で開票終了予定時刻より遅くなってしまっている状況がございます。本当にこれは御迷惑をおかけして申し訳ないと思っております。

まず、職員のOBにつきましては、近年、基本的には職員全て、一部人材派遣を入れている区はございますけれども、それ以外については基本的に千葉市の職員で開票事務を行っております。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 昔はOBの方が、人材派遣がまだ充実していないときに、開票立会いで来ました。それは見事なものでした。開票事務のスムーズなこと。10時ぐらいにはぴたつと終わります。これはすごいと思った覚えがあります。その意味においては、そのような方を少し利用されたらどうかと思っているのですけれども、それはどうでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 今おっしゃったところで申しますと、10時に終わるとのことですと、多分、投票時間が当時6時までの時代であったのかと推察させていただきます。その頃の状況については、投票の時間がちょうど繰下げになったのが平成10年でして、正直その頃のものにつきましては、職員のOBを使っていたかについては記録が残っていませんので、申し訳ございませんが分からぬ状況でございます。

職員のOBが使えるかどうかにつきましては、現在、投票所につきましては、投票の管理者

で、市のOB等にお願いしてやっております。やはりOBとなりますと、開票所につきましては若干暗いのと、私もそうですが、若干老眼になってきている部分等もございますので、若手の職員で何とかやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 私のことを随分年寄り扱いしているのではないですか。6時に投票が終わったことを言っていますけれども、OBの方は非常に慣れていました。物の見事にやっていました。我々は開票立会いに出たときは、すごいと。本当にてきぱきとやっていたという経験があります。参考までにしていただきたいと思っております。

それと、人事委員会に言いますけれども、今、職員の方は、これはいい、悪いは別で、私は恐らく市内に住所を持っている方は半分いないのではないかと思っていますけれども、どうですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

今、人事委員会では、合格者のレベルで市内、市外の状況をお答えする形になりますけれども、令和6年度で申し上げますと、合格者のうち市内に居住する者の割合が42.3%、市外が57.7%の比率になっておりまして、おおむね4:6、3:7の形で、市外が多い状況です。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） それに対して私は是非を言うのではなくて、いわゆる政令都市になって、一番充実したのは人材です。これはすばらしいです。県と比較しても全然、勝るとも劣らない状況です。県の職員と比べると条件もいいので、勝るとも劣らない人材が集まっているのが事実です。参考までにお聞きしました。ありがとうございました。終わりります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに御質疑等がなければ、以上で各所管の審査を終わります。

各所管の方々は御退室願います。

御苦労さまでございました。

[各行政委員会等退室]

指摘要事項の協議

○主査（岩井雅夫君） それでは、総合政策局及び各行政委員会等所管について、指摘要事項の有無、また、ある場合は、その項目について御意見をお願いいたします。

初めに、総合政策局について、いかがでしょうか。野本委員。

○委員（野本信正君） 我々、総務委員会の年間調査テーマであります、人口減少の抑制について。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） もしかしたらそのテーマが最近出たかもしれない、去年ぐらいかもしませんけれども、一応候補として挙げるとしたら、幕張新都心のまちづくり、ZOZOマリンスタジアムのような大規模開発もしなければいけないですし、アルティーリアリーナも民間も入ってきましたし、県ともいろいろ協議しなければいけなくて、幕張豊砂のこともありで、

このまちづくりをしっかりと将来構造を踏まえて、きちんと県や民間とも協議をして、しっかりとやってくださいと言ってもいいのかと思いました。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。（「正副一任。」と呼ぶ者あり）

それでは、各行政委員会からいかがでしょうか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 多方面から様々な御意見が出て、そしてまたもっと発展させていたりしなければならない分野もあったかと思います。前の指摘要望事項のときに、物すごく網羅の状況があったものですから、今回もいいものはどんどん入れ込んでいただければと思います。

以上です。（「各行政委員会についてということで聞いたのでしょう。かみ合っていません。前のことと言っています」と呼ぶ者あり）大丈夫です。今回もお願いしたいです。

○主査（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 共通投票所をぜひ実現させたほうがいいでしょう。投票率のワーストは私の地元の村田町ですから。

○主査（岩井雅夫君） 総務局の指摘要望は、皆さんにラインワークスでお示ししてあると思いますので、それは1つとして、もう一つ、案文は2つが条件となっていますので、今、発言された委員の御意見を入れながら、正副一任でやらせてもらってよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○主査（岩井雅夫君） では、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主席において、総合政策局・各行政委員会等所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、9月26日金曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、9月26日金曜日の本会議散会後に、総務分科会を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後4時26分散会